第3章　　与条件の細部検討

3. 与条件の細部検討

3.1. 与条件や過年度成果品の把握と整理

基本設計を実施するにあたりコザ運動公園に関する上位計画、自然的条件等基本方針の設定に必要な資料収集、主要な条件を把握した。(過年度の基本計画での整理を参考とする。)

3.1.1. 上位計画・関連資料

(1) 第５次沖縄市総合計画　基本構想前期基本計画(2021 年)

沖縄市の将来像である「国際文化観光都市」の実現に向けたまちづくりの方向性や取り組みを示す計画として第５次沖縄市総合計画基本構想を 2021 年に策定している。

1) 基本理念

下記に示す市民の願い、望み、目標として３つの基本理念が掲げられている。

- ✧ 平和で豊かな沖縄市
- ✧ 健康で美しい沖縄市
- ✧ 明るくて住みよい沖縄市

2) 重点目標

沖縄市の異国情緒漂う街並みやライフスタイル、50 か国以上の外国人が暮らす国際色豊かな風土と、伝統文化と異文化が融合した個性的な文化を源泉に、内外を魅了するエンタテインメントとビーチ・フロント観光の創出で地域経済をけん引し、さらなる発展をめざすことを目的とし、重点目標を下記に示す通りとしている。

「世界にひらき　活力あふれる　国際文化観光都市」

3） 都市像

第 5 次沖縄市総合計画基本構想前期基本計画では、都市像を 5 つに分けている。

本業務に関連する都市像である「都市像 4　人と産業の成長を支え　発展し続けるまち」を下記に整理した。

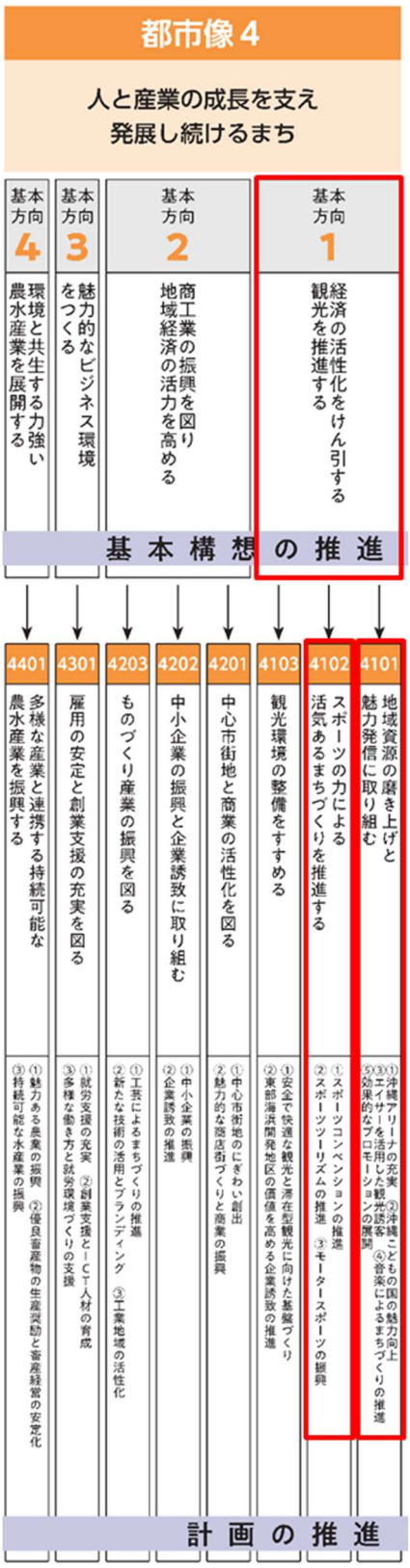


図 3.1 出典）第 5 次沖縄市総合計画 基本構想前期基本計画（2021 年）P28

4） 地域資源の磨き上げと魅力発信に取り組む

●沖縄アリーナの充実

沖縄アリーナは、琉球ゴールデンキングスのホームゲームをはじめ、「FIBA バスケットボールワールドカップ 2023」等、全国的・世界的な大会の開催が決定されているとともに、有名アーティストによる全国ツアーの開催なども期待され、沖縄市の新たなランドマークとして、滞在型観光の大きな吸引力となることから、中心市街地をはじめ、周辺地域への波及効果を高めていく必要がある。

したがって、スポーツ興行や音楽コンサート等、内外を魅了するエンタテインメントの拠点施設として、沖縄アリーナの機能向上や多様なイベントの誘致・開催に取り組むとともに、駐車場等を含めた周辺環境の整備をすすめ、中心市街地をはじめ、周辺施設との回遊性向上によるにぎわい創出や地域経済の活性化を図る。

5） スポーツの力による活気あるまちづくりを推進する

●スポーツコンベンションの推進

国は、観光立国の一つとして「スポーツ観光」を推進するため、平成 23 年に「スポーツツーリズム推進基本方針」を策定した。県においても、「スポーツアイランド沖縄」の実現を掲げ、スポーツツーリズムの聖地の確立に向けて国際大会の誘致や代表選手を招いたスポーツイベントの運営、その実行主体としてのスポーツコミッション沖縄の機能強化などをおこなっている。沖縄市においては、平成 8 年の「スポーツコンベンションシティ」宣言以来、県内最大規模の二つの運動公園が立地する恵まれた環境を活かし、プロ・アマを問わず様々なスポーツ大会や合宿等を積極的に受け入れるとともに、広島東洋カープの春季キャンプや沖縄市をホームタウンとする FC 琉球（J リーグ）・琉球ゴールデンキングス（B リーグ）、サブホームタウンとするパナソニックパンサーズ（V リーグ）の公式戦、おきなわマラソンの開催などにより県内外から多くの観戦者や参加者が沖縄市を来訪している。沖縄アリーナの完成により、国際大会の開催が可能になることから、トップアスリートの滞在ができるよう地元観光関連事業者の連携強化やおもてなしの向上が求められている。スポーツ合宿等の受入れについては、冬場における施設利用者の過多や施設利用の日程調整が課題となっており、また、スポーツ施設・宿泊施設の予約や、交通、医療、飲食・レジャーなど、合宿受入に特化した受入体制の強化が求められている。さらに、「FIBA バスケットボールワールドカップ 2023」開催に向けた応援機運の醸成や受入体制の構築とともに、開催機会を活かしたスポーツツーリズムの高付加価値化を図っていく必要がある。

関係団体等との連携によりスポーツ合宿や国際大会等の誘致・受入に取り組むとともに、沖縄市をホームタウン、サブホームタウンとするプロスポーツチーム等の活動支援や応援機運の醸成に取り組む。沖縄アリーナで開催が予定されている「FIBA バスケットボールワールドカップ 2023」について、地域をはじめ、県・周辺自治体、関係機関との連携による受入体制の構築に取り組むとともに、開催を契機に、スポーツのまちとしてのさらなる認知度向上や国際大会等の誘致・受入につなげる。

●スポーツツーリズムの推進

スポーツ観戦客等について、イベント前後に中心市街地に立ち寄ることは多くなく、市内経済への波及効果の拡大が課題となっている。また、ツーリズム等の観光業のみならず、周辺産業も含め、スポーツと観光を融合した戦略を構築する必要がある。

したがって、スポーツと地域の魅力を掛け合わせたツーリズムを推進し、交流人口の拡大促進や地域経済の活性化を図る。

(2) 沖縄市都市計画マスタープラン(令和 2 年 3 月)

沖縄市では平成 8 年 3 月に沖縄市都市マスタープラン(以下:マスタープラン)を策定し、平成 22 年 3 月に計画を見直し、それから約 10 年が経過していることから長期的な視点に立った基本目標や方向性を見直すため、令和 2 年 3 月に改訂している。

改訂されたマスタープランより本公園に関する資料を抜粋した。

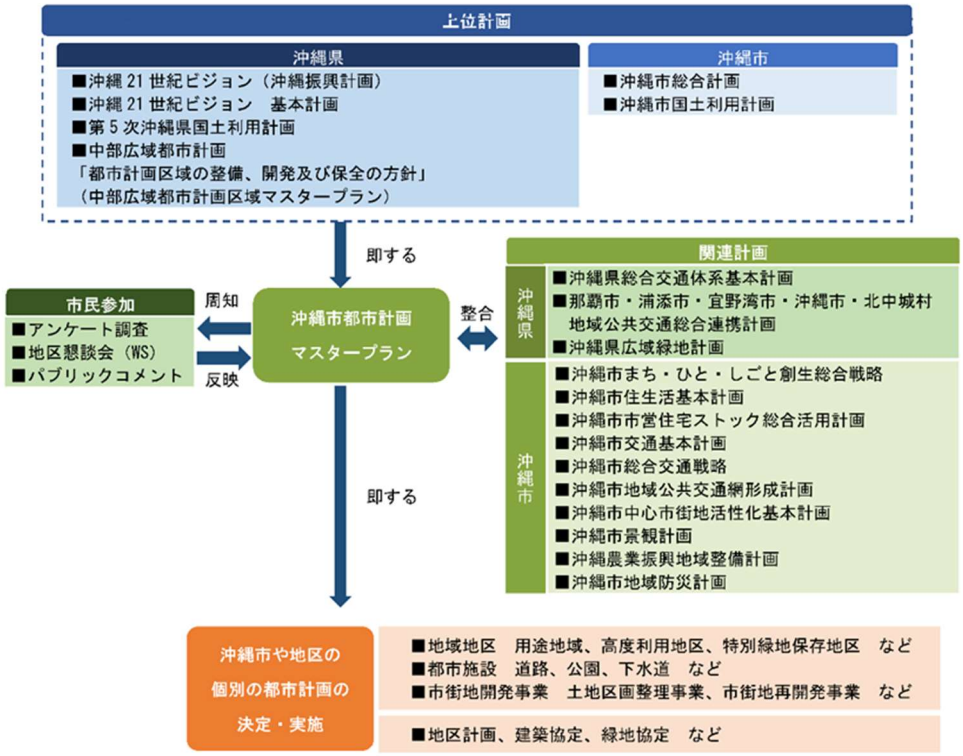


図 3.2 出典) 沖縄市都市マスタープラン(令和 2 年 3 月) P2

1) 役割

マスタープランの役割を次の通りとしている。

① 市民の意見を反映させながら、市全域及び地域レベルで、将来的な目標像や地域のまちづくりの方針を明示する。
② 土地利用や都市施設など個別の都市計画の実施に関し、地域住民の理解を深めるための基本とする。また、市民参加の促進と市民・事業者・行政の役割分担を明示する。
③ 個別の都市計画の整合性・総合性を確保し、都市計画を決定・変更する際の方向を示す指針となる。

図 3.3 出典) 沖縄市都市マスタープラン(令和 2 年 3 月) P3

2） 公園整備の動向

沖縄市での公園整備動向は以下の通りである。

沖縄市には、街区公園 53 箇所（面積計：10.96ha）、近隣公園 10 箇所（面積計：16.40ha）、総合公園 2 箇所（面積計：25.70ha）、運動公園 1 箇所（面積計：37.50ha）、広域公園 1 箇所（面積計：47.70ha）、都市緑地 7 箇所（面積計：9.20ha）、合計で 86 箇所、166.43ha の 都市公園が計画されている。 一人当たり公園整備面積は 8.7 ㎡/人であり、目標整備水準とされる 20.0 ㎡/人に満たないが、中部広域都市計画区域や全国の平均より大きい値となっている。

■都市公園の整備動向

	沖縄市			中部広域都市計画区域		沖縄県	全国
	箇所数※	計画決定 (ha)	整備済み (ha)	計画決定 (ha)	供用開始 (ha)		
街区公園	53	10.96	9.47	30.94	25.34		
近隣公園	10	16.40	13.20	53.10	34.40		
地区公園	－	－	－	29.80	29.90		
総合公園	2	25.70	20.30	108.90	53.60		
運動公園	1	37.50	23.80	93.10	74.40		
風致公園	－	－	－	25.10	－		
歴史公園	－	－	－	－	－		
広域公園	1	47.70	47.50	47.70	47.50		
都市緑地	7	9.20	6.80	13.30	10.90		
広場	1	0.07	0.07	0.37	0.37		
墓園	11	18.90	－	18.90	－		
合計	86	166.43	121.14	421.21	276.41		
一人当たり公園面積（㎡/人）	－	11.9	8.7	12.4	8.1	9.5	7.9

資料：平成 28 年都市計画現況調査（国土交通省）
※都市計画決定済みの公園数を記載

図 3.4 出典）沖縄市都市マスタープラン(令和 2 年 3 月) P31

②都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

年　次	平成27年（2015年）（現況）	令和17年（2035年）（目標）
都市公園等の整備面積	336.1 ha	589.6 ha
都市計画区域人口1人当たりの整備面積	9.9 ㎡／人	17.0 ㎡／人

平成 27 年（現況）：「沖縄県広域緑地計画（2018）」
令和 17 年（目標）：「沖縄県広域緑地計画（2018）」

図 3.5 出典）中部広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(令和 4 年) P34

3） 沖縄市の課題

沖縄市全体に関する課題として、マスタープランでは 18 項目上がっている中、コザ運動公園と関連する課題は次頁のとおりである。

a) **中心市街地の活性化**

中心市街地においては、車社会の進展や大規模小売店舗の郊外立地などの影響から、中心部のにぎわいが失われ、人口の空洞化が見られる。近年、空き店舗の割合は、横ばい傾向 にあり、解消に至っていない。 今後は、魅力ある空間整備や、公共交通システムの導入、まちなか居住の推進、空き店舗 の解消などにより、中心市街地の活性化が必要である。

b) **自然災害からの減災**

低地や河川、急傾斜地等における防災対策や、災害時の避難路・避難場所の確保と共に、地域コミュニティの強化による共助体制の構築等を図り、ハード・ソフトの両面から災害に強い都市の形成に取り組む必要がある。

c) **良質で持続可能な社会基盤の形成**

本土復帰以降、沖縄市において道路、公園、下水道などの都市基盤の整備がすすめられてきたが、整備後数十年を経て老朽化しつつある施設については、引き続き予防的な修繕をおこなうなど施設の長寿命化を図る。また、限られた財源のなか、多様化するニーズへの対応が求められていることから、官民連携の検討により良質で持続可能な社会基盤の形成 に努めることが必要である。

d) **インターチェンジの整備促進**

沖縄北及び沖縄南インターチェンジ周辺での渋滞緩和や池武当周辺の産業活性化支援の ため、（仮称）池武当インターチェンジの整備促進が必要である。

e) **沖縄市らしい景観形成**

沖縄本島中部の拠点として特徴のある商業景観を有している国道 330 号沿線や、異国情緒あふれるコザゲート通り、現在拡幅工事がすすめられている県道 20 号線（くすの木通り）沿線などにおける沖縄市らしい景観形成が必要である。また、北部に残る自然やグスク跡、御嶽など歴史文化等の景観資源の活用が望まれる。

f) **都市のバリアフリー化の促進**

公共性の高い施設のバリアフリー化はもとより、誰もが安心して利用できる歩道空間の整備、誰もが円滑に移動できる公共交通システムの確立など、都市のバリアフリー化の促進が望まれる。

g) **観光に関する課題**

近年増加している国内外からの観光客に対して、市域内の回遊性向上や宿泊機能の拡充、また、バリアフリー観光の推進が望まれる。

上記までを踏まえ本公園では、自然災害時における避難場所の役割と地域のコミュニティの場となることが求められ、また、バリアフリー、維持管理を見据えた公園計画が必要である。

4） 都市の目標

マスタープランでは、沖縄市の限りない発展へと向かう市民の希望を都市の将来像とし、基本目標を以下のとおり掲げている。



図 3.6 出典）沖縄市都市マスタープラン（令和 2 年 3 月）P41

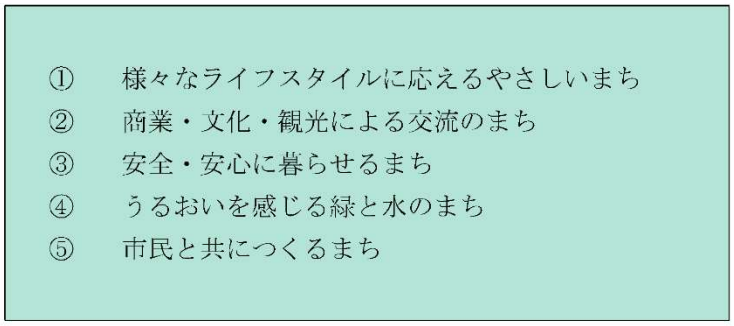


図 3.7 出典）沖縄市都市マスタープラン(令和 2 年 3 月) P42

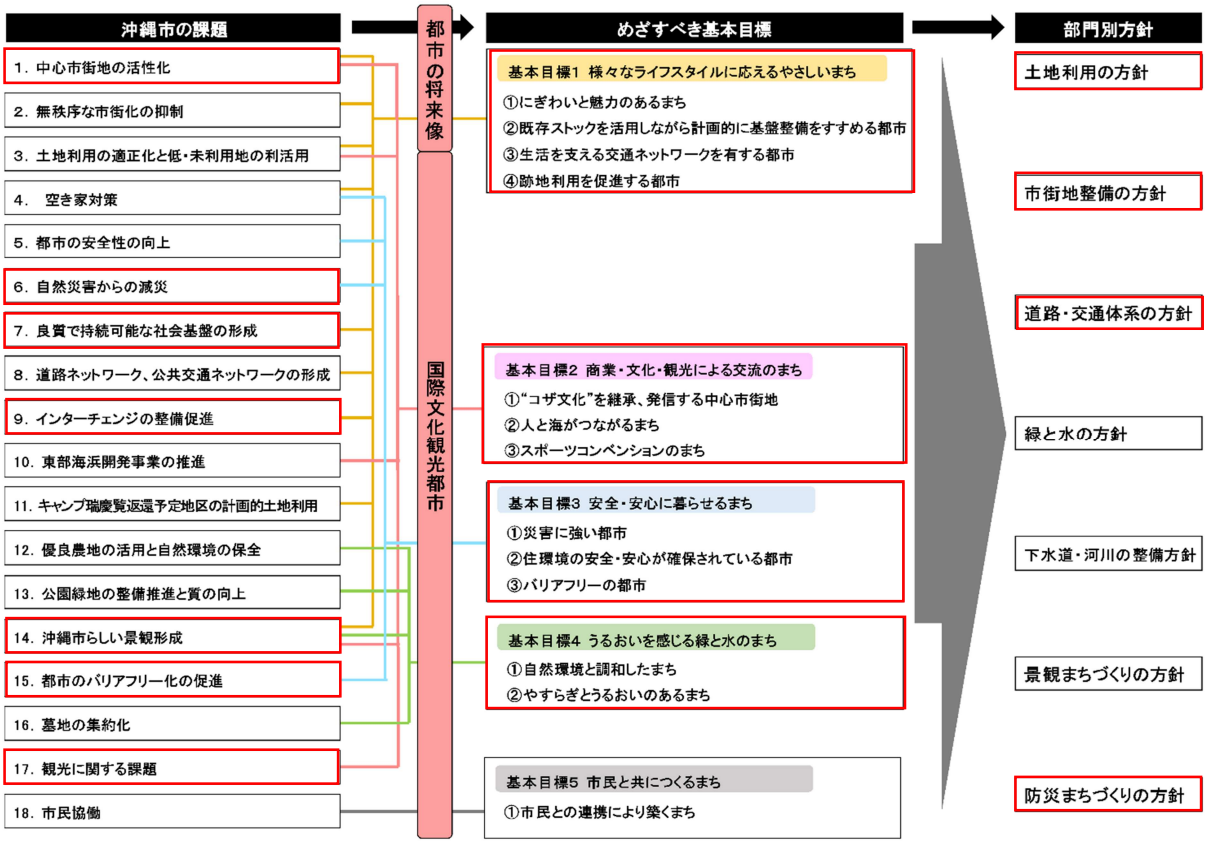


図 3.8 出典）沖縄市都市マスタープラン（令和 2 年 3 月）P43

基本目標１：様々なライフスタイルに応えるやさしいまち

①にぎわいと魅力のあるまち

商業業務機能、医療福祉機能、居住機能、公共交通等の多様な都市機能が集積した、利便性が高く快適な環境を形成し、まちなかの活性化を図る。

②既存ストックを活用しながら計画的に基盤整備をすすめる都市

今後も増加する人口や多様化するニーズに対して、引き続き施設の長寿命化を図るとともに民間活力導入に向けて取り組むなど、計画的で適正な基盤整備をすすめる。

③生活を支える交通ネットワークを有する都市

市内外を結びヒトやモノの円滑な移動を支援する交通ネットワークが整備された都市をめざす。

また、来たるべき少子・超高齢社会に備え、高齢者やこども、障がい者などの交通弱者の生活を支える公共交通機関が機能し、多様な人を受け入れられる都市をめざす。

④跡地利用を促進する都市

今後の本市の大きな発展の潜在力になる基地跡地利用について検討し、跡地利用を促進する活気とうるおいのある都市をめざす。

基本目標２：商業・文化・観光による交流のまち

①“コザ文化”を継承、発信する中心市街地

中心市街地において醸成されてきた国際性や音楽、芸能、“コザ”という名称を含めた“コザ文化”を継承する中心市街地をめざす。

また、“コザ文化”を観光客など来街者に対して発信することにより、にぎわいと交流を生み出す中心市街地をめざす。

②人と海がつながるまち

東部海浜開発地区等の海浜部の地域特性を活かしたレクリエーション機能・リゾート機能を有するにぎわいの場や海に囲まれた豊かな自然とふれあいを形成する。

③スポーツコンベンションのまち

東部海浜開発地区や沖縄アリーナ等の整備により、様々なスポーツの観戦やイベント開催による集客を活かし、周辺のみならず中心市街地を含めた市域の活性化を図る。

図 3.9 出典）沖縄市都市マスタープラン（令和２年３月）P44

基本目標３：安全・安心に暮らせるまち

①災害に強い都市

地震・津波や浸水、土砂災害等の自然災害から市民の命と財産を守るために、災害に強い都市づくりをすすめるとともに、市民に対する啓発や情報提供により生命を最優先に守るための減災まちづくりを推進する。

②住環境の安全・安心が確保されている都市

密集した既成市街地における木造建築物の適切な更新等により防火性の向上を図るとともに、既存住宅ストックの有効活用や犯罪防止の観点より空き家対策を推進し、安全・安心な都市をめざす。

③バリアフリーの都市

まちなかの公共施設や交通結節点は、高齢者やこども、障がいのある方が容易に移動できるようにするとともに、物理的なバリアだけでなく心のバリアのない都市をめざす。

基本目標４：うるおいを感じる緑と水のまち

①自然環境と調和したまち

嶽山原、斜面緑地、河川や海岸部の水辺、また、優良農地など、豊かな自然環境の保全や景観の保全により、自然と調和したうるおいのある緑と水のまちをめざす。

②やすらぎとうるおいのあるまち

市街地の未整備公園緑地の整備を推進し、やすらぎとうるおいのあるまちなかの形成をめざし、散在する墓地や新たな墓地の開発については、適切な土地利用や良好な景観形成を図るため、適切な場所への集約化を検討する。

基本目標５：市民と共につくるまち

①市民との連携により築くまち

市民参加やわかりやすい情報発信により、市民が主体的に本市のまちづくりについて取り組み、行動する都市をめざす。

図 3.10 出典）沖縄市都市マスタープラン(令和２年３月) P45

5） 土地利用の方針

1. 土地利用の方針

1-1. 基本的な考え方

本市は南北軸である沖縄自動車道、国道 329 号、国道 330 号を主要な骨格軸とし、更に本市と周辺自治体を連絡する沖縄嘉手納線、沖縄北谷線、県道 20 号線を東西軸として市街地が構成されている。現在の土地利用状況を踏まえながら、都市活動の機能性、安全性、利便性、快適性の向上をめざし、まちづくりの基本目標を踏まえて将来の土地利用方針を設定する。

人口減少、少子高齢化社会の到来により全国的に「まとまりある集約型の都市（コンパクト＋ネットワーク）」への転換が必要とされているなか、軍用地を除いた約 31 ㎢の市域はおおむね市街化しており、今後は、ネットワークの形成が重要となる。

加えて無秩序な市街化の抑制を図るため、特定用途制限地域の指定等により、住宅地、商業地、工業地などの配置の方針とともに農業振興地域との整合を図りながら農用地、緑地などの保全の方針について定める。

また、現在の用途地域内において、新たな土地利用の動向が見られる地域や用途地域との乖離が生じている地域については、市全体の都市的土地利用の均衡を図りながら、適切な用途地域の配置を検討する。さらに、本市市境付近において、隣接市町村の土地利用の状況を踏まえ、適正な土地利用の検討をおこなう。

図 3.11 出典）沖縄市都市マスタープラン（令和 2 年 3 月）P50

（８）緑地保全地区

地すべり等防災対策や保水機能、景観形成機能など、緑地が持つ多様な機能を活用するため、市北部や東部の斜面地に残る緑地の保全に努める。

軍用地内の緑地については、本市に残る貴重な自然環境として保全を検討する。

図 3.12 出典）沖縄市都市マスタープラン（令和 2 年 3 月）P51

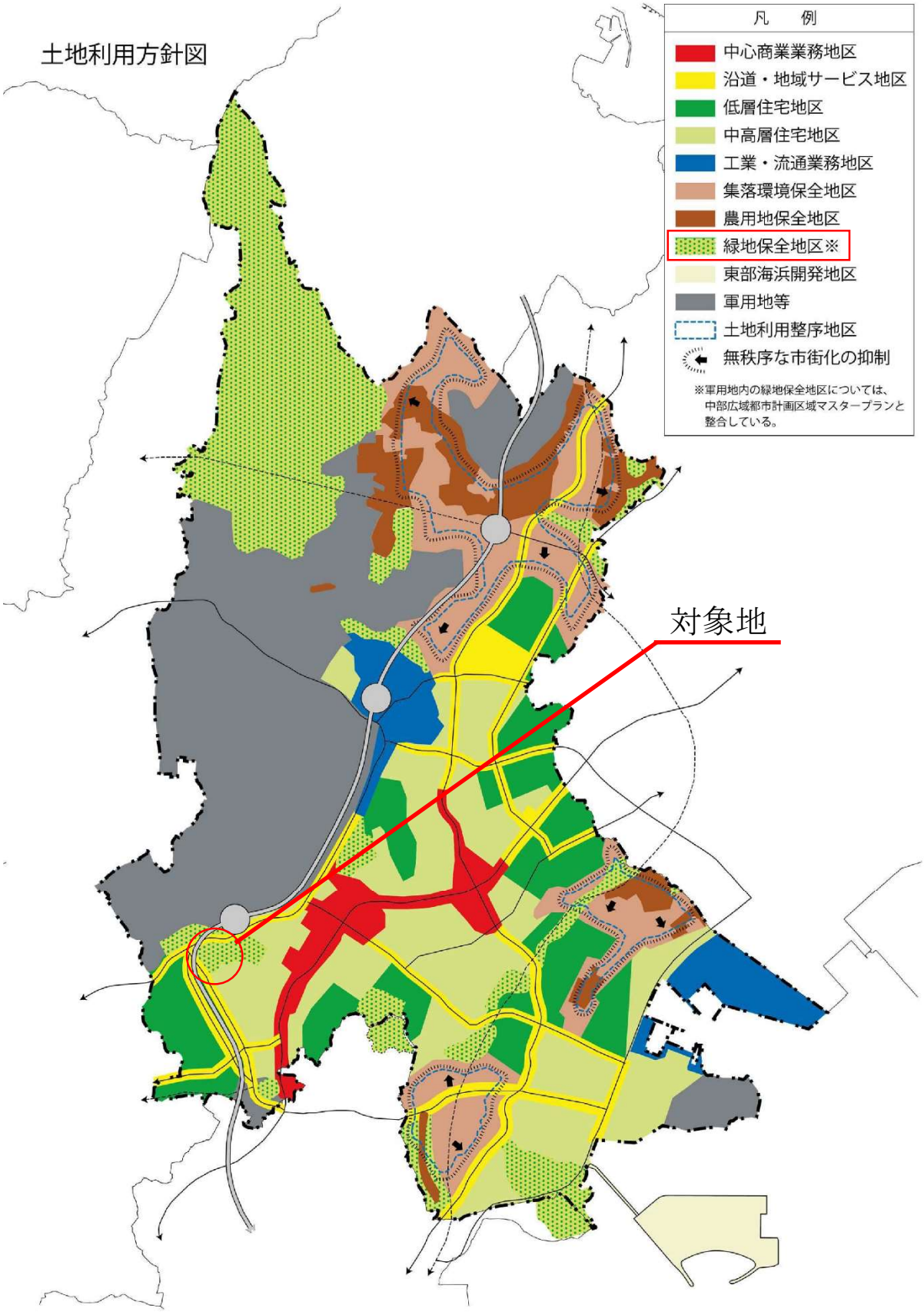


図 3.13 出典）沖縄市都市マスタープラン（令和 2 年 3 月）P52

6） 市街地整備の方針

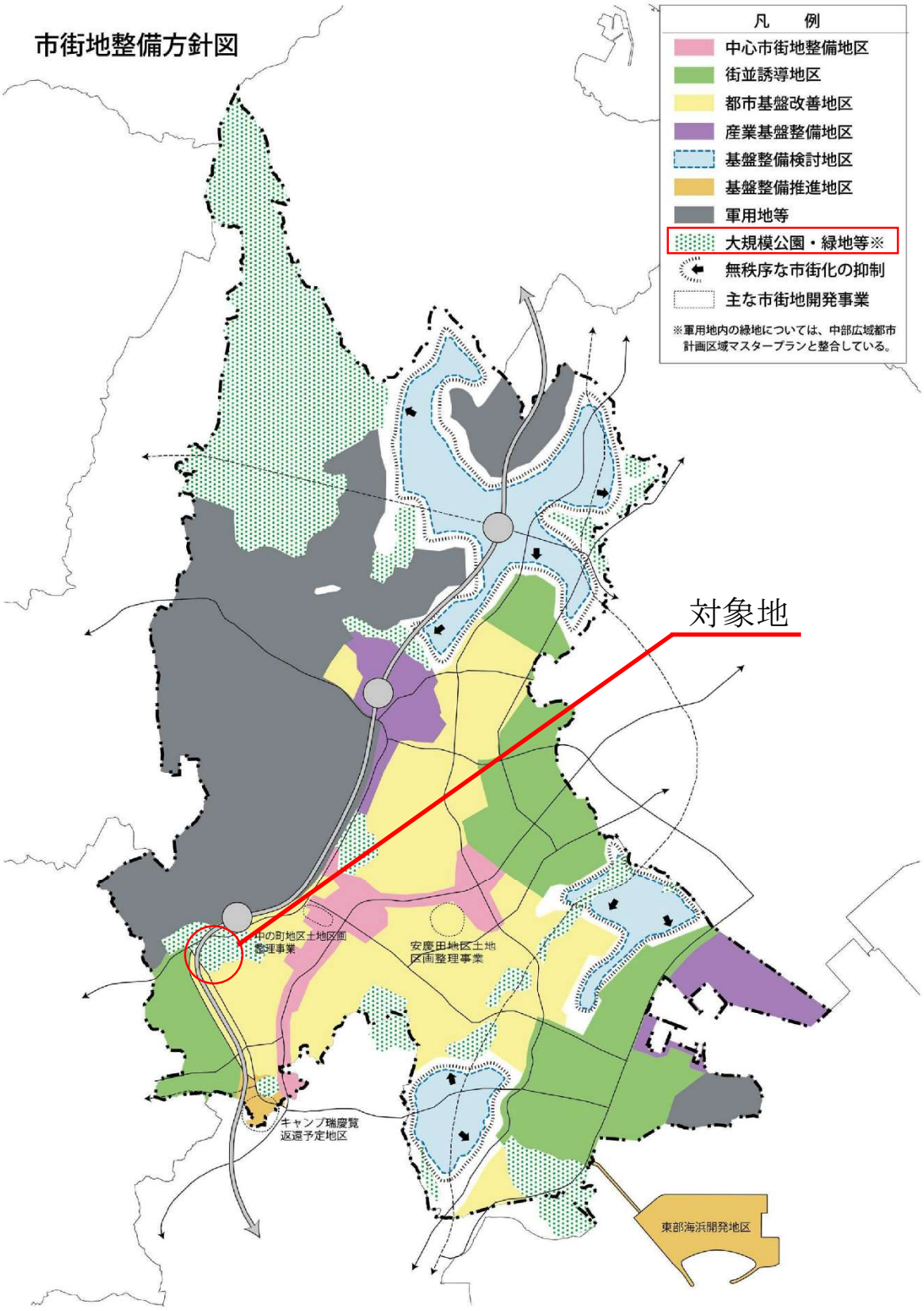


図 3.14 出典）沖縄市都市マスタープラン（令和 2 年 3 月）P45

7） 道路・交通体系の方針

3. 道路・交通体系の方針

3-1. 基本的な考え方

移動の大部分を自動車に依存している本市において求められる道路ネットワークの整備を推進する。

また、超高齢社会の到来を見据えた公共交通網の再編や歩行者・自転車ネットワークの整備等を推進するとともに、バリアフリー化に配慮する。

さらに交通渋滞の改善や移動しやすい環境の整備を図るため交通需要マネジメント（TDM）について検討をすすめる。

長期未整備都市計画道路のうち、廃止予定路線については、必要に応じて代替路線の検討をおこない、現道を有する路線については、規制解除による地域への影響は小さいため廃止を優先する。

3-2. 道路

（１）広域道路ネットワーク

本市の骨格となる広域道路ネットワークの形成は以下の方針に基づき整備をすすめる。

・ 周辺自治体と本市を繋ぐネットワークの形成を図る。
・ 渋滞路線を補完するためのバイパス整備事業を促進する。

■整備促進を図る路線等

路線名		取り組み内容
南北軸	国道 330 号	・ コザ十字路から胡屋十字路間について、現在の道路幅員を拡幅し交通機能の強化を図るとともに、沿線の生活環境の改善を図る。 ・ 中心市街地活性化への取り組みとの連携や、沿道の景観形成の推進など魅力的な道路空間の創出を図る。
	国道 329 号 沖縄バイパス	・ 石川バイパスを南伸させ池原から古謝、与儀を経て北中城村渡口へと連結する沖縄バイパスの事業化を促進する。
東西軸	県道 24 号線 バイパス	・ 本市の南側の東西軸を強化することにより交通の円滑化を図り、国道 330 号及び県道 24 号線の負担を軽減すること目的に、県道 24 号線バイパスの整備を促進する。
	その他	・ 広大な基地の存在により東西の道路ネットワークが分断されているため、広域道路網の体系的整備を展望しつつ、沖縄北インターチェンジから読谷村に連絡する読谷具志川線（仮称）の実現化に向けた取り組みをすすめる。
その他	インター チェンジ	・ 渋滞緩和や安全性向上を目的として、沖縄北インターチェンジ及び沖縄南インターチェンジの整備及びそれらの周辺道路の整備を促進する。 ・ ハシゴ道路ネットワークの整備や池武当周辺の産業活性化及び沖縄北インターチェンジ・沖縄南インターチェンジの渋滞緩和などを目的として、（仮称）池武当インターチェンジの整備を促進する。

図 3.15 出典）沖縄市都市マスタープラン（令和 2 年 3 月）P56

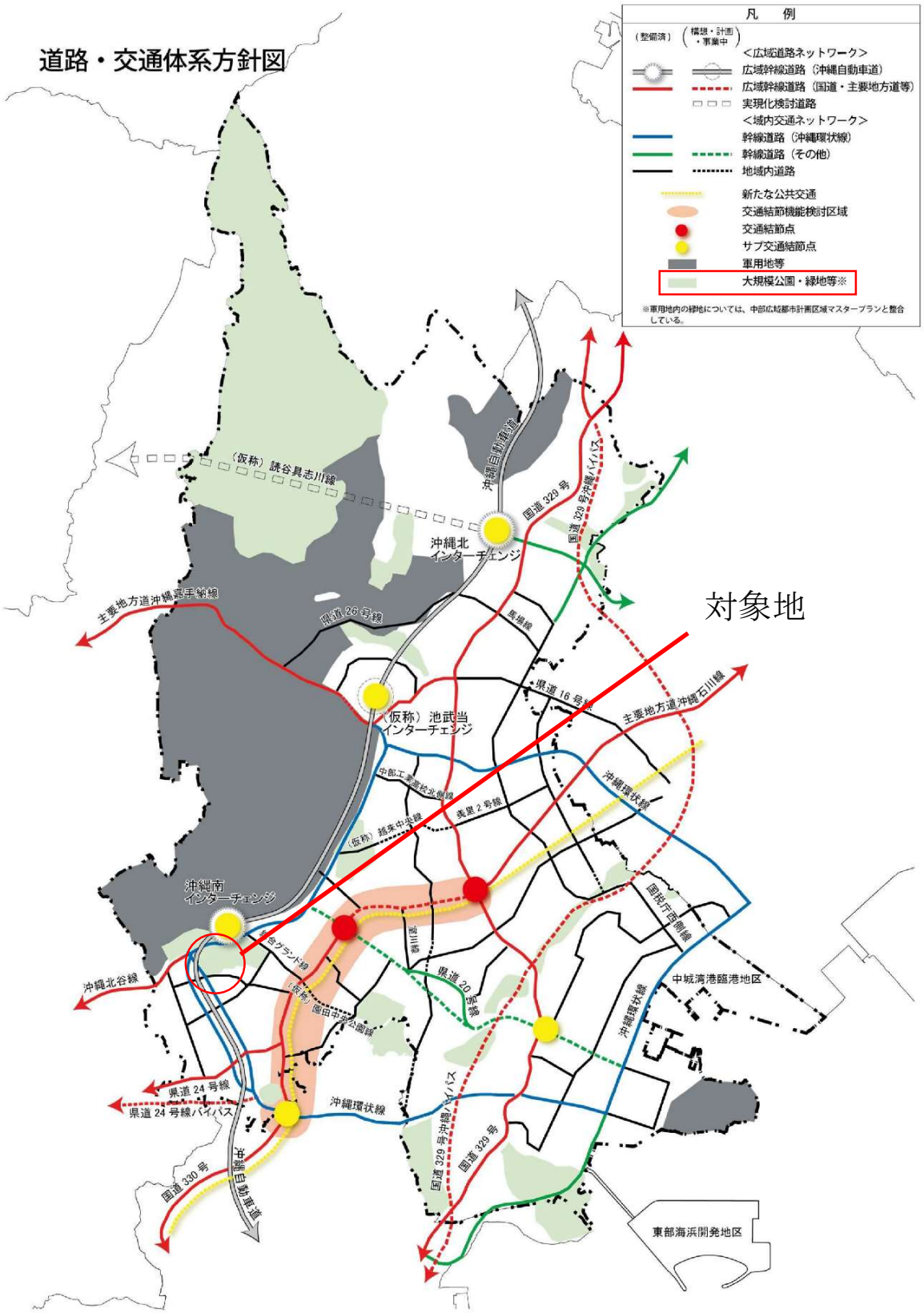


図 3.16 出典）沖縄市都市マスタープラン（令和 2 年 3 月）P59

8） 緑と水の方針

4. 緑と水の方針

4-1. 基本的な考え方

本市は、本島中部に位置し、森林、河川、海浜等貴重な自然環境を有している。これら貴重な自然環境を保全し、市民の憩いの場として、また防災機能を有し安全かつ快適な都市環境を確保するため、公園・緑地の配置及びそのネットワーク化をすすめ、「うるおいを感じる緑と水のまち」の形成を図る。

公園は、位置や規模、設置目的に応じてさまざまな機能を分担し、全体で快適な都市生活を支え、良好な都市環境の確保に努めることから、各種公園の効果的な配置をおこなうとともに、誰もが安全・安心に利用できるようにバリアフリー化をすすめる。なお、公園のリニューアルにあたっては、利用者ニーズにあったものとしていく。

また、景観計画とも連携し、緑の保全、活用を推進していく。

4-2. 公園・緑地の整備及び管理方針

（１）都市基幹公園・大規模公園

市民の運動やレクリエーション、休息等の総合的な利用のための都市レベルの拠点的な公園の整備、保全、活用を推進する。

種別	整備及び管理方針	公園名称
運動公園	・市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として機能するとともに、都市環境の改善、都市防災の拠点として、維持、保全、活用に努める。	コザ運動公園
	・プロスポーツ大会、合宿の誘致等によるスポーツコンベンションやビーチフロント観光拠点としての活用に努める。	東部海浜開発地区
総合公園	・市民の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等の総合的な利用の場として、維持、保全、活用に努める。 ・特にこどもの国公園については、自然の生態系を活かしつつ、体験学習の場としての整備や、観光施設としての機能拡充を図り、魅力的な公園づくりに努める。	八重島公園 こどもの国公園
広域公園	・本県及び本市のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として活用に努める。	沖縄県総合運動公園

図 3.17 出典）沖縄市都市マスタープラン(令和 2 年 3 月) P60

4-3. 骨格的緑・水辺の保全活用

山地や丘陵、海岸線などの地形は、本市の骨格を形づくるとともに、緑と水を強く感じさせる大切な基盤である。これら骨格的な緑に関しては、地域性緑地の指定などにより保全を図り、また市民の憩いの場として利活用を促進する。

位置	保全活用方針
嶽山原一帯の緑地	・水源涵養林としての役割に加え、本島北部と中南部との両方の特性を有する貴重な自然植生域であることから保全を基本とする。 ・近接する倉敷ダムの水辺空間と一体となった自然研究の場及び市民レクリエーションの場等としての利用を図る。
斜面緑地及び集落のクサティ森	・伝統集落に見られるクサティ森（腰当森）はミーニシや自然災害等から集落を保護する役割を有している。池原、登川、古謝、大里、高原、与儀などの背後に位置する斜面緑地は集落のクサティ森にあたるとともに、台地と低地を縁取る緑地として景観形成上も重要であることから、風致地区など地域制緑地の指定によりその保全、回復を図る。
海岸線沿い緑地・水辺	・海邦町の港湾緑地の保全や活用に努める。 ・水辺空間として多くの野鳥が観察できる沖縄県総合運動公園北側の比屋根湿地の保全や活用に努める。
緑のネットワーク ・八重島公園、コザ運動公園、こどもの国公園（緑のトライアングル） ・沖縄県総合運動公園、海邦公園とこれらを結ぶ沖縄環状線・旧海中道路跡地（緑のスクエア）	・緑道、沿道における街路樹整備により緑のネットワークを形成する。
緑の回廊軸 ・国道 330 号 ・県道 20 号線（くすの木通り）	・街路樹整備や水辺空間の創出などの歩行者が楽しめる沿道整備をおこなう。
水辺の回廊軸 ・比謝川沿いの緑地	・本市の骨格を形成する資源としてできるだけ保全するとともに、その水源であるこどもの国公園から嘉手納町に至る区間について水辺の回廊軸として位置づけ、多自然川づくり等による河川整備を促進する。 ・本市の市街地を流れる比謝川上流域は、生物の生息・生育空間であり、貴重な潤いある場であることから、川や自然とのふれあいやにぎわいとやすらぎのある水辺空間の創出や保全に努める。
・与那原川沿いの緑地	・親水性の確保や、多自然川づくりを促進するとともに、北部の豊かな自然に配慮した修景を図る。

図 3.18 出典）沖縄市都市マスタープラン（令和 2 年 3 月）P63

4-4. その他都市緑化の推進

①市街地における緑化推進

市街地における緑化を推進するため、沿道整備と併せた緑陰、ポケットパークの確保や、密集した既成市街地の改善に併せた公園、緑地の整備等の促進を図る。また、地区計画や緑化地域等の制度活用についても検討をおこなう。

②公共施設等の緑化推進

多くの市民や来訪者が利用し目にする公共施設は、本市を印象づける大切な景観資源でもあることから、積極的な敷地内緑化、壁面緑化等を推進する。また、「沖縄市花いっぱい活動」を市民と協働で今後継続して推進する。

③主要道路の緑化推進

国・県道での緑化の推進はもとより、地域の補助幹線や地区幹線においても、道路愛護団体との協力などにより特徴ある街路樹の確保と緑陰の創出を推進する。同時に本市への出入のゲートとなる主要な空間及び交差点等においてはチンマーサー（シンボルツリー）の確保など積極的な緑化を推進する。

4-5. 公園等の長寿命化

良好な社会基盤ストックを形成するため、公園長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化に努める。

4-6. 官民連携による公園の活性化の方針

民間参入が見込めるポテンシャルの高い公園は、Park-PFI などの民間活力を利用した都市公園のリニューアル、にぎわいづくりをすすめる。

図 3.19 出典）沖縄市都市マスタープラン(令和 2 年 3 月) P64

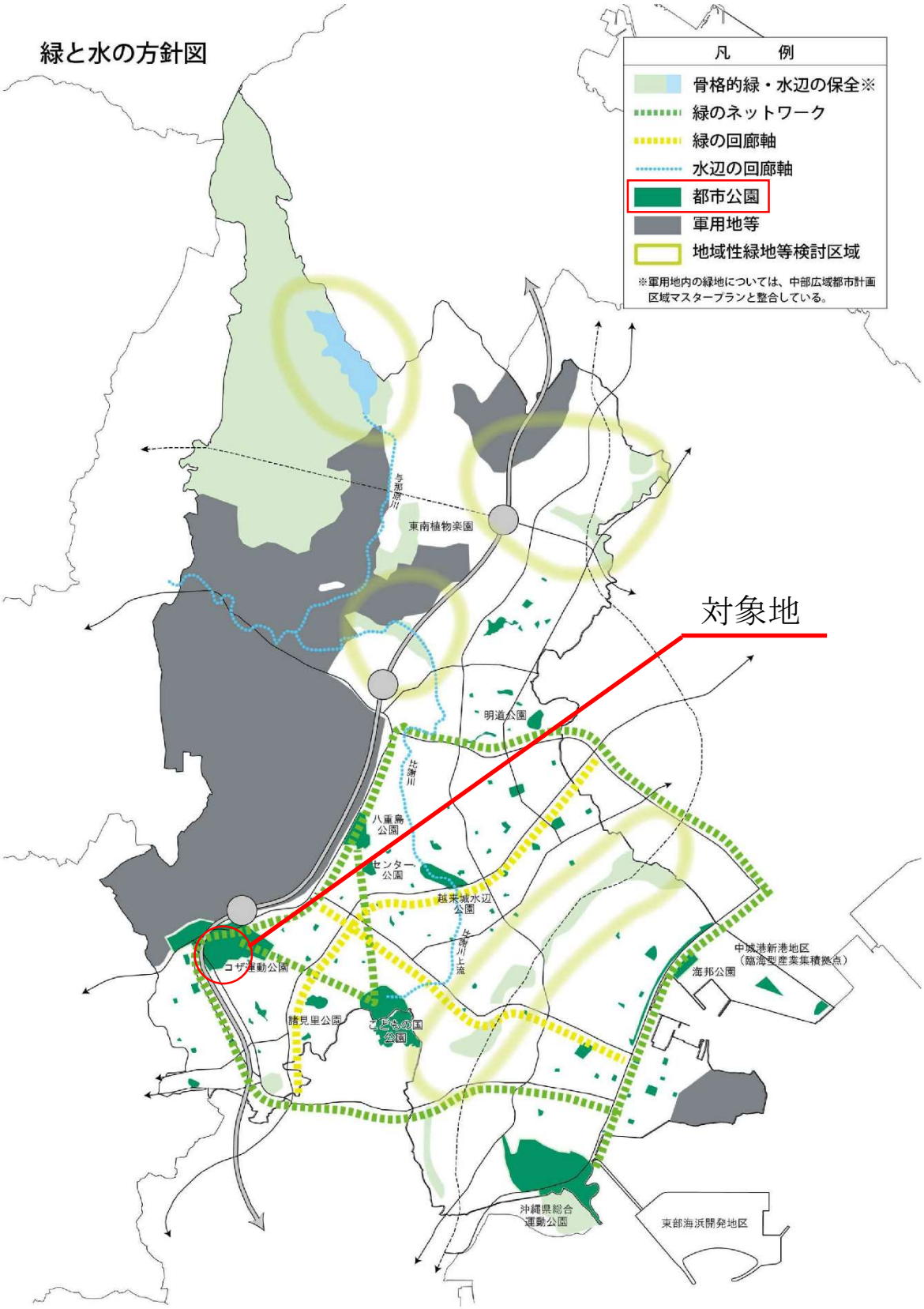


図 3.20 出典）沖縄市都市マスタープラン（令和 2 年 3 月）P65

9） 防災まちづくりの方針

7. 防災まちづくりの方針

7-1. 基本的な考え方

大規模災害による被害を最小限に抑えるとともに、防災機能を有する幹線街路、防災公園、ライフラインの整備や住宅、公共施設など建築物の安全性の向上等を図り、災害に強い都市の形成をめざす。

7-2. 地震・津波災害

沖縄市耐震改修促進計画に基づき、市内全域の耐震診断・改修の促進を図るため、住宅・特定既存耐震不適格建築物等の耐震診断・改修を計画的かつ効率的に実施する。

また地震時に火災が発生すると、狭隘道路が多く老朽化した住宅等が集積している密集した既成市街地では、延焼の危険性が高いことから、建築物の適切な更新による不燃化と道路幅員の確保等を促進し、防災機能の向上を図る。

地震による液状化や津波被害が想定される地区においては、液状化対策や津波避難ビル等の確保に努める。

7-3. 豪雨・土砂災害

水害（浸水、溢水等）の恐れのある河川については、危険度、市民生活への影響等を考慮し、治水整備を推進する。

台風や大雨時における浸水や高潮の危険箇所については、調査により状況を把握し、計画的な改修整備を推進する。

また、土砂災害に対しては、市民に対して沖縄県が指定する土砂災害警戒区域等の周知を図るとともに、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進し、沖縄県や関係機関との連携によりハード対策を促進する。

7-4. 災害に強いまちづくり

大規模災害の発生時に、市民や来街者が安全に避難するための避難経路の確保と避難誘導標識の設置等による周知を図る。

また、沖縄市地域防災計画を踏まえ、緊急輸送道路等の設置やネットワーク化を促進する。

市街地においては幹線道路を中心に無電柱化を図り、電柱の倒壊による道路の阻害や停電の発生を防止する。



▲地域自主防災訓練



▲災害時緊急避難通路

図 3.21 出典）沖縄市都市マスタープラン(令和 2 年 3 月) P65

10） まちづくりゾーン別構想

ゾーン別構想は、都市づくりの方向性をゾーン単位で具体的にわかりやすく示すものであるとともに、それぞれゾーンごとの特性や課題に応じた目標増・整備方針を策定し、特色あるまちづくりの推進を図るものである。

対象地は、西部南ゾーンに位置づけられる。

【ゾーン区分図】

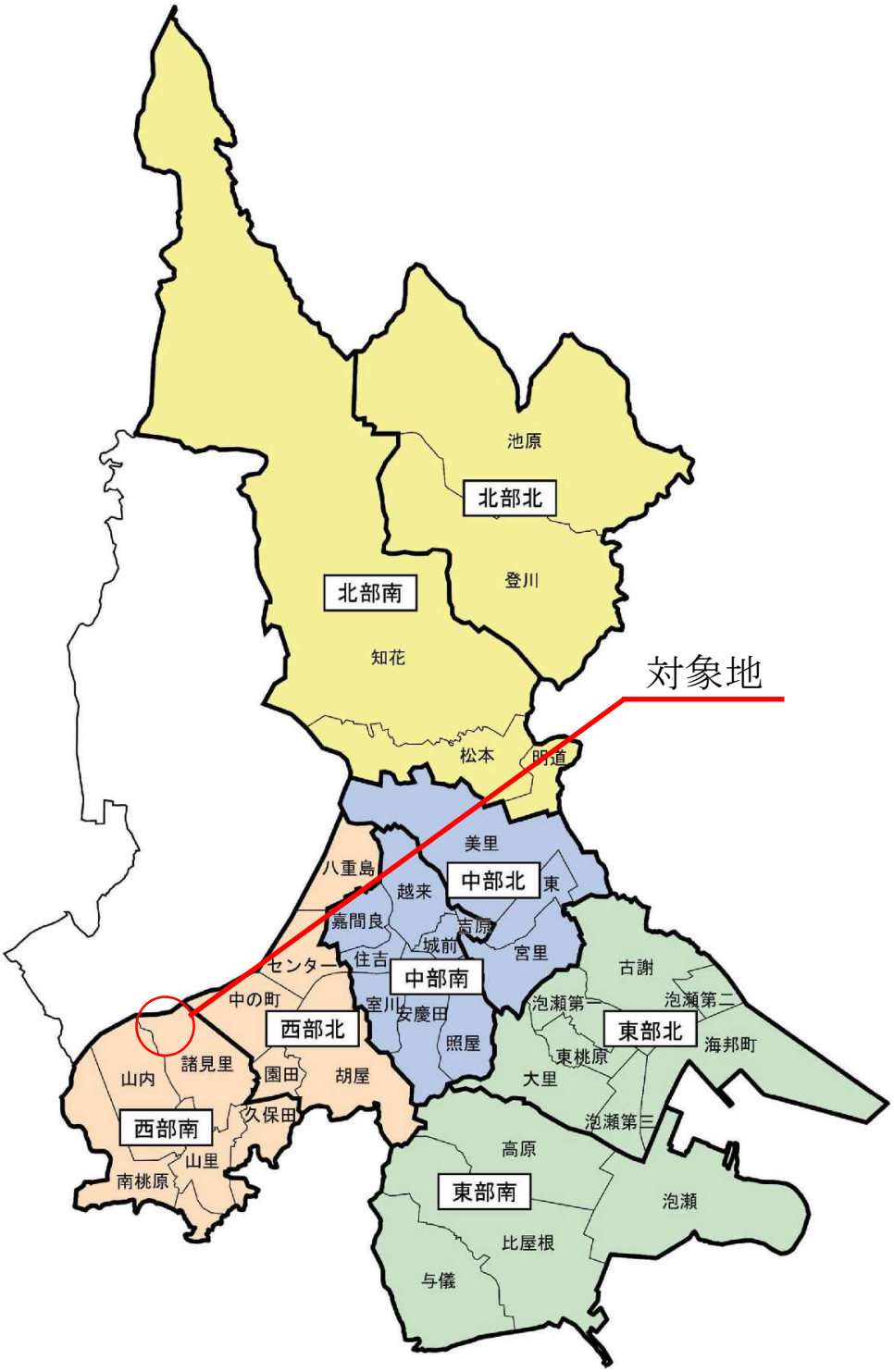


図 3.22 出典）沖縄市都市マスタープラン（令和 2 年 3 月）P71

11） 西部南ゾーン

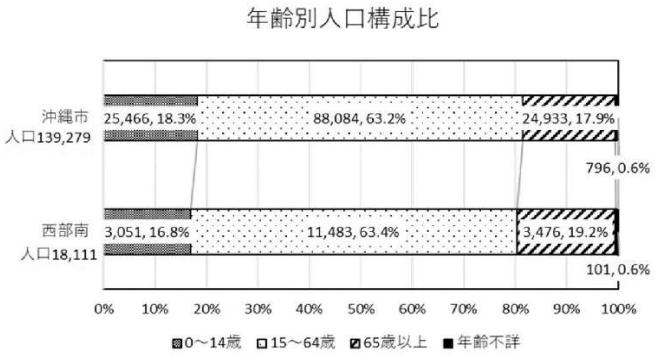
（１）西部南ゾーンの特性

沖縄自動車道沖縄南インターチェンジなど本市の南のゲート機能の役割を担うゾーンであり、土地区画整理事業により整備された住宅地や市民のレクリエーションの場であるコザ運動公園内では、沖縄アリーナの建設がすすめられている。

また、返還が予定されているキャンプ瑞慶覧返還予定地区の跡地利用において、新たな公共交通と連携しつつ、住宅機能、商業機能、コンベンション機能などの都市機能の充実を図る土地利用計画が進行している。

①人口

平成 27 年の国勢調査の結果より、人口は、約 1.8 万人で年齢 3 区分別割合は、年少人口（0～14 歳）が 16.8%、生産年齢人口（15～64 歳）が 63.4%、老齢人口（65 歳以上）が 19.2%で、沖縄市全体の割合に近い傾向を示している。人口増加は、平成 22 年と比較して約 1.03 倍とほぼ横ばいとなっている。



②土地利用

ゾーン内を縦断する沖縄自動車道の東西全体に住宅用地が広がっているほか、北側に山林、南側に防衛用地がみられる。

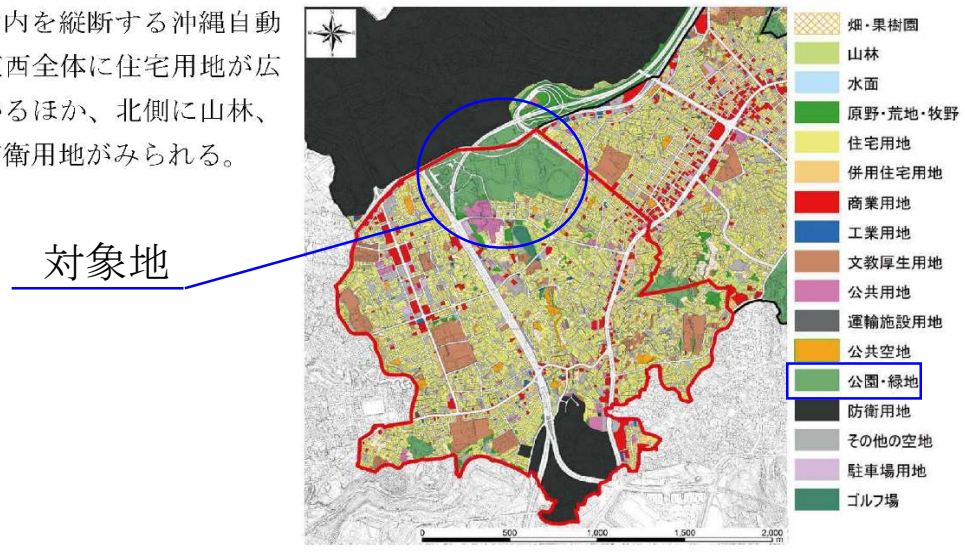


図 3.23 出典）沖縄市都市マスタープラン（令和 2 年 3 月）P122

③地域資源



（２）西部南ゾーンの課題

①土地利用・市街地整備の課題

・中心市街地活性化への取り組みに基づき、国道 330 号沿線における魅力ある商業空間の創出が必要である。
・本市の南の玄関口として、キャンプ瑞慶覧返還予定地区の跡地利用の促進が必要である。
・久保田など住宅地の防災・住環境の向上が必要である。
・沖縄アリーナの整備を契機として、中心市街地の活性化の検討が必要である。
・サッカー場跡地の活用が必要である。
・老朽化がすすんでいる山内市営住宅の建替えが必要である。
・女子学園跡地における沖縄アリーナ駐車場の整備推進及び民間活力による少年院跡地の一体的な活用推進が必要である。

②道路交通の課題

・国道 330 号において、基幹バスや新たな公共交通の導入が必要である。
・県道 24 号線バイパスの整備促進が必要である。
・沖縄南インターチェンジの渋滞解消が必要である。
・イベント時のコザ運動公園周辺の交通渋滞と違法駐車への対策が必要である。

③緑と水の課題

・キャンプ瑞慶覧返還予定地区の傾斜地については緑地保全が必要である。
・コザ運動公園の区域の検討が必要である。
・山里都市緑地における見通しの改善が必要である。

図 3.24 出典）沖縄市都市マスタープラン（令和 2 年 3 月）P123

④下水道・河川の課題

・下水道の未整備地区があり、整備が必要である。
・下水道施設の適正な維持管理や、計画的で効率的な改築・修繕計画が必要である。

⑤景観の課題

・国道 330 号沿線及びキャンプ瑞慶覧返還予定地区については、商業景観軸として良好な景観形成が必要である。

⑥防災の課題

・土砂災害への対策が必要である。

図 3.25 出典）沖縄市都市マスタープラン（令和 2 年 3 月）P124

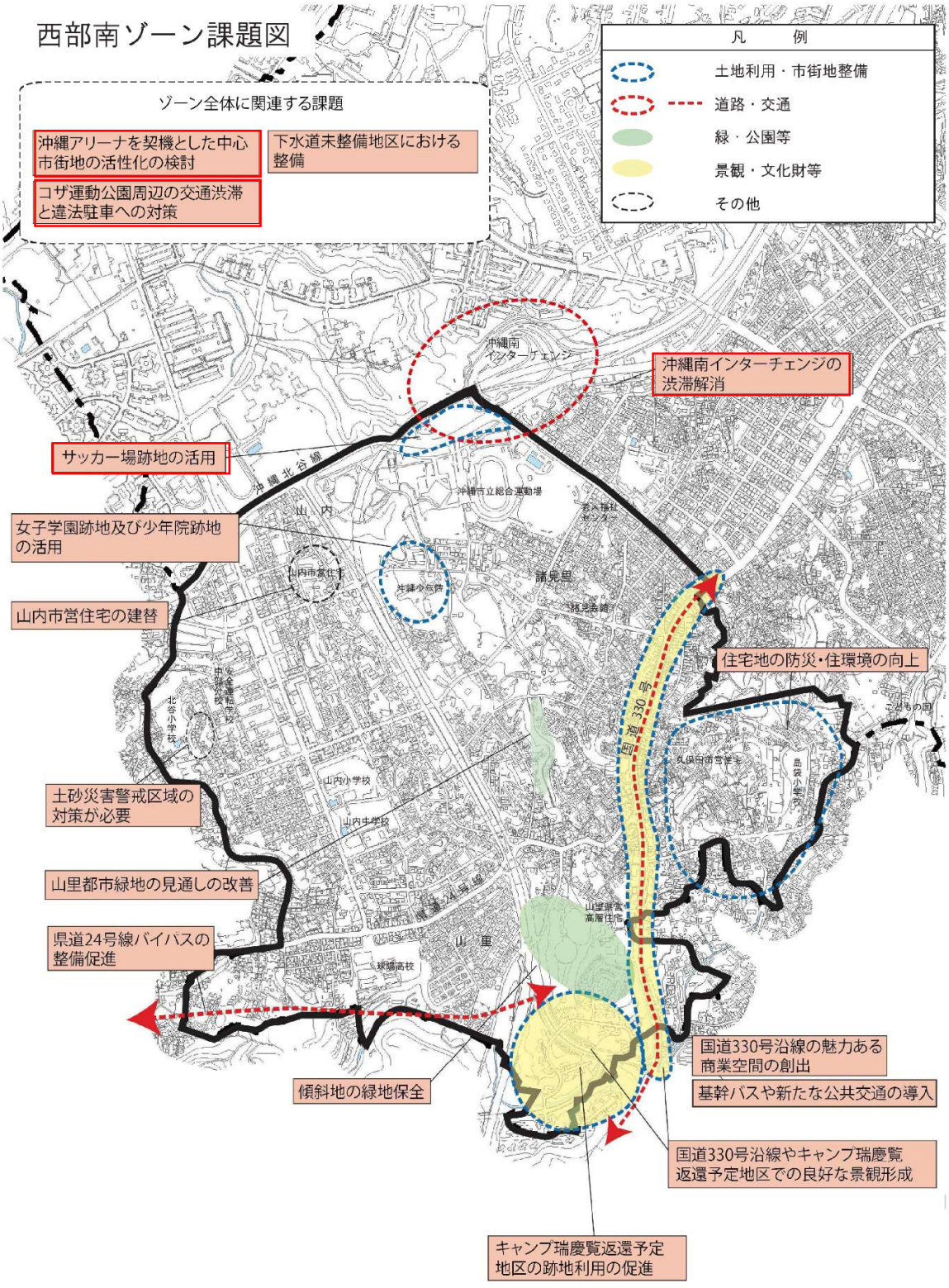


図 3.26 出典）沖縄市都市マスタープラン（令和 2 年 3 月）P125

（３）西部南ゾーンの目標像

住宅地が広がる西部南ゾーンは、国道 330 号沿線に商業地が広がり、沖縄南インターチェンジやライカム交差点に隣接するなど、本市の南の玄関口の役割を担ってきた。また、返還後の跡地の有効活用が期待されるキャンプ瑞慶覧返還予定地区、完成を控える沖縄アリーナにより、周辺の活性化も期待される。

さらに、本ゾーンには、かつてヤマモモの森や並木が自生し、特徴的な景観を育んでいた。また、山里では市街地再開発事業により良好な住環境が形成される一方で、隣接するゾーン内東側の久保田では密集した既成市街地が残されている。

本ゾーンは、本市の南のゲートとして良好な住宅地の創出をめざすものとして、キャンプ瑞慶覧返還予定地区の跡地に既存の緑地を生かした良好な住環境を形成するほか、商業・観光地の形成を図る。さらに、ライカム交差点周辺を地域拠点※として位置づけ、交流ゾーン※として位置づけた国道330号と連携して、来街者を市内へ誘引するような、広域的な利用者ニーズに対応した空間の形成を図る。

また、緑の拠点※に位置づけられているコザ運動公園は、豊かな緑の保全や活用をすすめ、西部北ゾーンの八重島公園、沖縄こどもの国公園と連携して緑のネットワークの形成を図る。

以上を踏まえ、本ゾーンの目標像を以下のように定める。

南の玄関口としてにぎわいを創出する豊かなまちづくり

※第Ⅲ章の将来都市構造図における位置づけ

図 3.27 出典）沖縄市都市マスタープラン（令和２年３月）P126

（４）西部南ゾーンの整備方針

①土地利用・市街地整備の方針

・国道 330 号沿線は、中心市街地活性化への取り組みなどを踏まえ、商業・業務機能の拡充を図り、魅力的な商業空間を創出する。
・本市の南の玄関口としてキャンプ瑞慶覧返還予定地区は、良好な住宅地の形成、周辺商業機能との調和、公共交通機能の検討など、地域の魅力を創出する土地利用・市街地整備をすすめる。
・久保田など住宅地においては、道路幅員の確保、木造建物の適正な更新などにより、防災性及び住環境の向上を図る。
・スポーツ観戦などのイベントを開催する本市の地域振興拠点や災害活動拠点としての機能を兼ね備える施設として、沖縄アリーナを整備し、多様な世代・国籍の方の交流拠点の創出に努める。
・中心市街地においては、沖縄アリーナとの連携により、地域振興に寄与する土地利用を促進する。
・コザ運動公園のサッカー場跡地では、駐車場機能や交通機能など、立地を生かした土地利用を推進する。
・老朽化した山内市営住宅の計画的な建替えにより、良好な住環境への改善に努める。
・女子学園跡地における沖縄アリーナ駐車場の整備を推進するとともに、少年院跡地においては、沖縄アリーナとの相乗効果をうむ商業・宿泊施設などの誘致を含め、本市の発展に資する跡地利用を促進する。

②道路交通の方針

・国道 330 号では、基幹バスや新たな公共交通の導入を促進する。
・東西軸である県道 24 号線のバイパス整備を促進する。
・交差点の改良、池武当インターチェンジの整備により沖縄自動車道の混雑や、交差点の渋滞解消を促進する。
・イベント時におけるコザ運動公園周辺の渋滞や、違法駐車対策のため、駐車場や、シャトルバスの運行などに取り組むとともに、諸見里桃原線の一部見直しをおこなう。

③緑と水の方針

・キャンプ瑞慶覧返還予定地区に残存する傾斜地は保全や活用をおこなう。
・コザ運動公園は、八重島公園、沖縄こどもの国公園とともに緑のトライアングルを構成する公園であり、公園及びその周辺の緑化を図り、緑の連続性を確保する。
・山里都市緑地において、植栽の管理を含めた見通しの改善を図る。

図 3.28 出典）沖縄市都市マスタープラン（令和 2 年 3 月）P127

④下水道・河川の方針

・下水道の未整備区域の整備を推進し、衛生的な生活環境の確保に努める。
・点検・調査から修繕・改築に至るまでを一体的に捉えた計画的で効率的な維持管理に努める。

⑤景観まちづくりの方針

・国道 330 号沿線及びキャンプ瑞慶覧返還予定地区については、商業景観軸として良好な沿道景観形成に努める。

⑥防災まちづくりの方針

・斜面地や崖地などの防災対策に努める。

図 3.29 出典）沖縄市都市マスタープラン（令和 2 年 3 月）P128

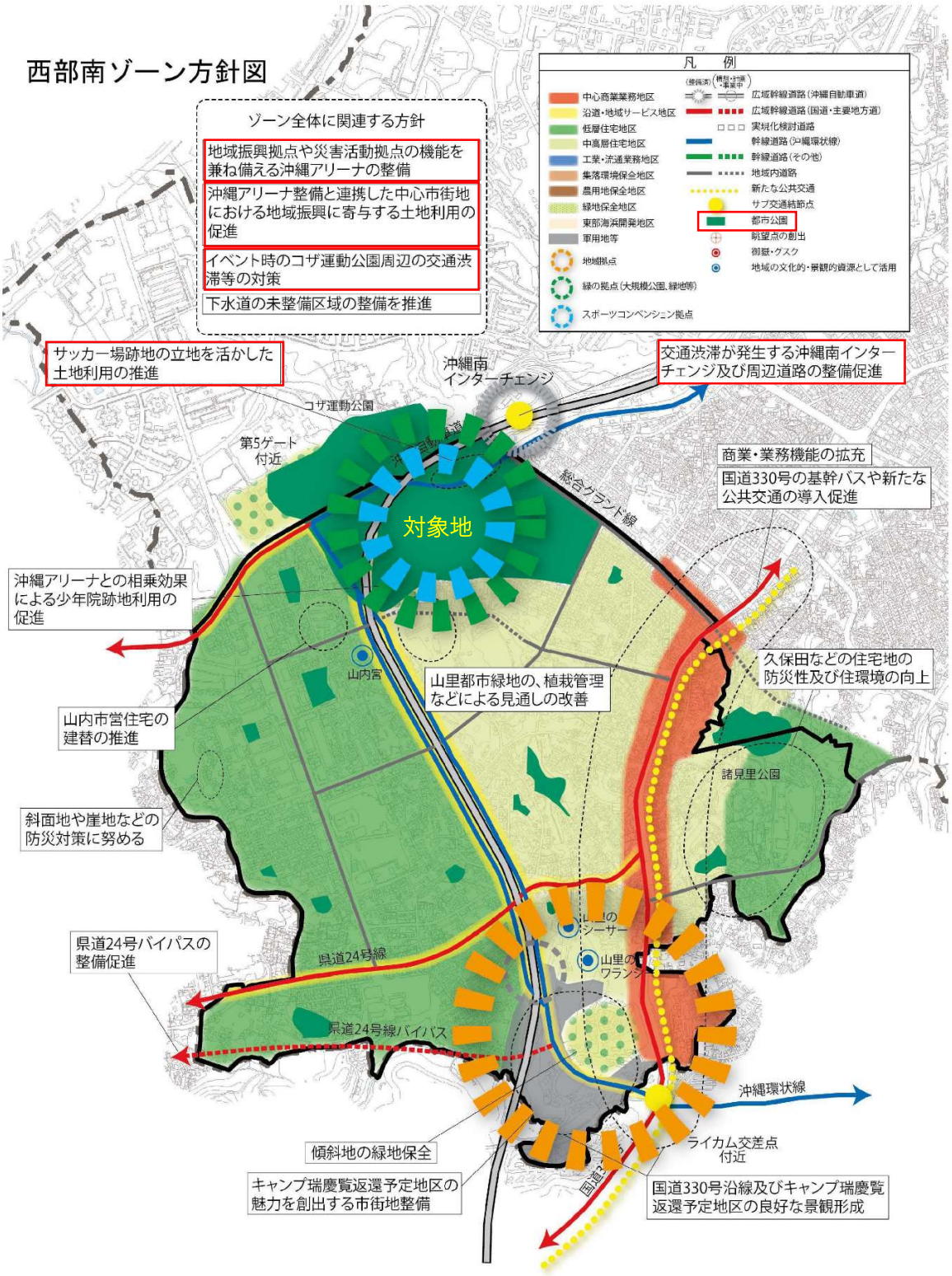


図　3.30 出典）沖縄市都市マスタープラン(令和 2 年 3 月) P129

(3) 沖縄市スポーツ推進計画(沖縄市教育委員会 平成 26 年 3 月)

沖縄市では、沖縄市スポーツ推進計画(沖縄市教育委員会 平成 26 年 3 月)を策定するにあたり市民のスポーツに関する意識調査を実施している。

1) 計画の位置づけ

本計画は、「スポーツ基本法」第 10 条に基づく「地方スポーツ推進計画」であり、スポーツ基本法の理念に則り、沖縄市におけるスポーツ推進を図るための総合的な計画として策定するものである。また、国のスポーツ推進に関する方向性を示す指針である「スポーツ基本計画」を参酌するとともに、「沖縄県スポーツ推進計画」との整合性に留意して策定する。さらに、沖縄市の最上位計画(※平成 26 年 3 月時点)である「第 4 次沖縄市総合計画」におけるスポーツ分野の部門別計画として具体的な取組みの方向性を示し、各関連計画との連携により取組みの推進を図るものである。

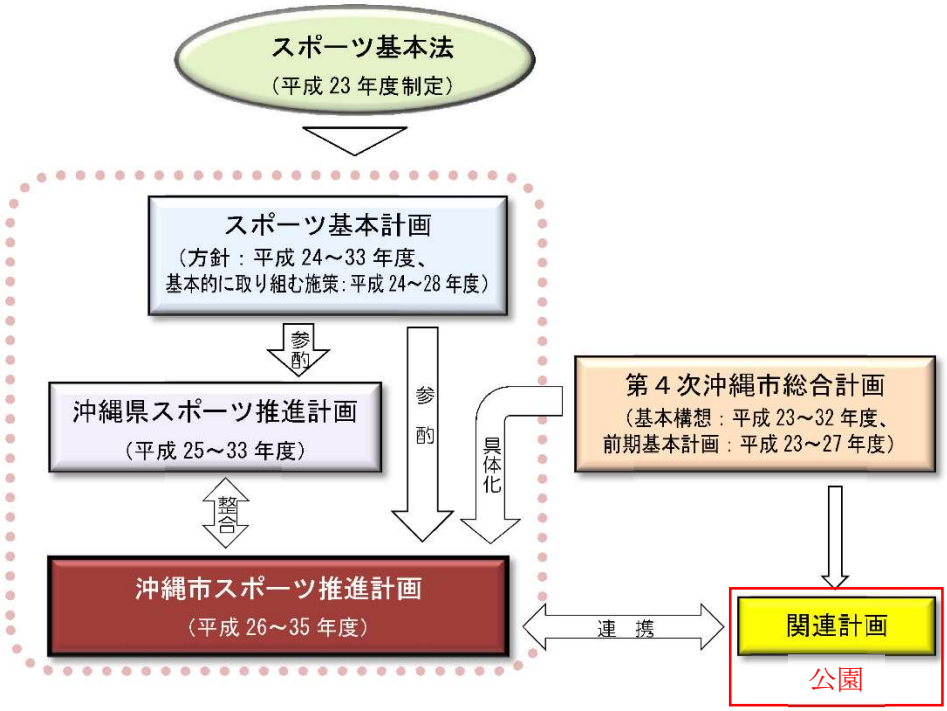


図 3.31 出典) 沖縄市スポーツ推進計画(平成 26 年 3 月)P3

2） 施策体系

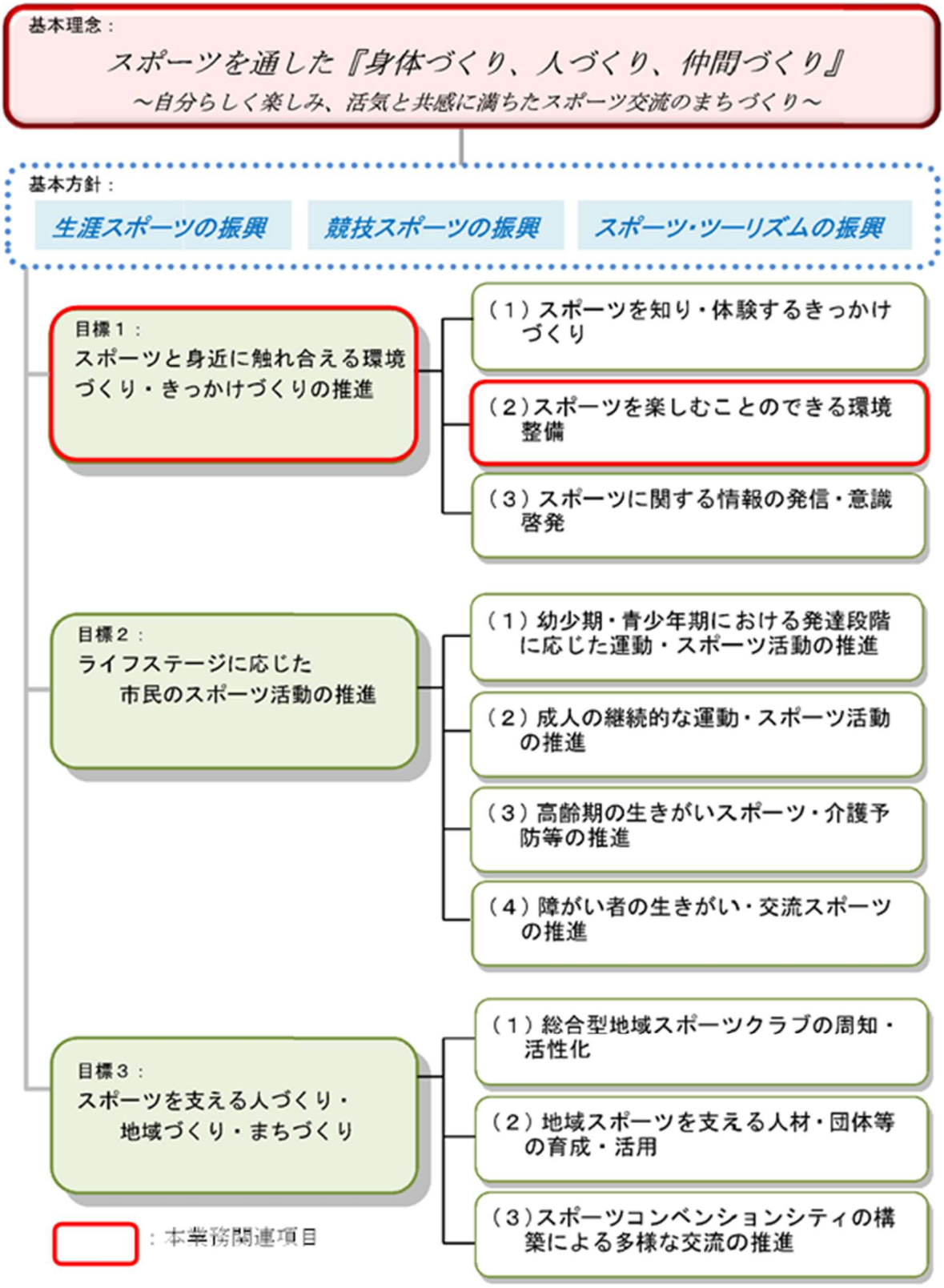


図 3.32 出典）沖縄市スポーツ推進計画(平成 26 年 3 月)P8

具体施策	施策内容	担当課等
①スポーツ施設の整備推進	本市におけるスポーツ活動の拠点である「沖縄市立総合運動場（コザ運動公園）」の整備・充実を図ります。具体的には、サッカー場の人工芝整備、多目的広場、庭球場、水泳プールの整備、駐車場不足の解消に向けた働きかけ等に取り組みます。 ＜主な取組み＞ ・サッカー場、多目的広場、庭球場、水泳プールの整備 ・駐車場不足の解消に向けた関係部署への働きかけ	施設課、市民スポーツ課
②スポーツ施設の管理運営の充実	「沖縄市立総合運動場（コザ運動公園）」について、管理運営の効率化及びサービス向上に向け、引き続き指定管理者制度の導入を継続します。 平成 26 年2月にリニューアルオープンした野球場については、ネーミングライツの導入により施設の管理・運営に役立てます。 スポーツ施設の更なる活用促進に向け、平日の遊休時間帯について有効活用方策の検討等を図ります。 ＜主な取組み＞ ・指定管理者制度の継続実施 ・スポーツ施設へのネーミングライツ導入の検討 ・遊休時間帯の有効活用方策等の検討	市民スポーツ課
③学校体育施設の整備	引き続き、屋内運動場（体育館）について、設備・備品の整備等に随時対応するとともに、小学校屋内運動場の耐震化改修を推進します。 また、耐震化改修の完了後は、武道場が未整備の中学校について、武道場の整備を検討していきます。 ＜主な取組み＞ ・屋内運動場の耐震化改修 ・設備・備品の整備等対応 ・中学校武道場の整備検討	施設課、学務課
④学校体育施設の開放及び活用促進	学校体育館やグラウンド、プールの開放を継続します。また、利用希望の待機団体もいることから、より多くの団体等が利用できるよう、利用調整に努めます。 ＜主な取組み＞ ・学校体育施設開放事業の周知 ・利用調整の実施	市民スポーツ課

図 3.33 出典）沖縄市スポーツ推進計画(平成 26 年 3 月)P14

3） 沖縄市立総合運動場の概要及び利用状況等

沖縄市立総合運動場では、市内外のスポーツ振興の拠点として多種目に対応した施設が充実している。

施設の概要 	沖縄市立総合運動場は、体育館をはじめ、陸上競技場、野球場、武道館などを備えた本格的な総合運動施設です。 市民のスポーツやレクリエーション活動、健康増進の場であるとともに、県外からの競技者や団体使用も多くあります。 
使用時間	9:00～22:00（※サッカー場は土曜日・日曜日のみ使用可）
休場日	毎月第２・第４火曜日

出典：2013 沖縄市生涯学習ガイドブック、特定非営利活動法人 沖縄市体育協会ホームページ

≪沖縄市立総合運動場施設の利用状況≫

		平成 23 年度	平成 24 年度
野球場	件　数	218 件	工事中のため利用なし
	人　員	13,903 人	
	使用料	610,850 円	
投球練習場	件　数	111 件	121 件
	人　員	821 人	1,062 人
	使用料	69,800 円	122,020 円
陸上競技場	件　数	923 件	1,202 件
	人　員	342,011 人	352,804 人
	使用料	3,520,290 円	2,562,790 円
トレーニングルーム	件　数	44 件	41 件
	人　員	30,831 人	32,261 人
	使用料	5,989,000 円	6,443,000 円
体育館	件　数	2,753 件	2,891 件
	人　員	93,311 人	138,605 人
	使用料	7,763,040 円	10,200,794 円
庭球場	件　数	1,307 件	1,517 件
	人　員	11,159 人	13,618 人
	使用料	981,040 円	855,150 円
武道館	件　数	970 件	1,326 件
	人　員	32,271 人	47,036 人
	使用料	1,631,720 円	1,811,230 円

		平成 23 年度	平成 24 年度
弓道場	件　数	140 件	77 件
	人　員	4,725 人	4,780 人
	使用料	204,270 円	200,070 円
サブトラック兼ソフトボール場	件　数	447 件	478 件
	人　員	16,529 人	120,241 人
	使用料	771,150 円	842,860 円
屋内練習場	件　数	388 件	469 件
	人　員	8,116 人	8,524 人
	使用料	968,680 円	846,620 円
サッカー場	件　数	67 件	74 件
	人　員	5,164 人	7,649 人
	使用料	402,050 円	406,850 円
水泳プール	件　数	3 件	休止中
	人　員	2,580 人	
	使用料	290,500 円	
多目的運動場	件　数	1,576 件	1,748 件
	人　員	35,184 人	41,710 人
	使用料	1,981,190 円	1,905,790 円
合計	件　数	8,947 件	9,904 件
	人　員	596,605 人	768,290 人
	使用料	25,183,580 円	26,197,174 円

出典：平成 25 年度 教育年報（平成 24 年度の実績）、平成 24 年度 教育年報（平成 23 年度の実績）

図 3.34 出典）沖縄市スポーツ推進計画(平成 26 年 3 月)P14

4） 市民のスポーツに関する意識調査

沖縄市は、沖縄市スポーツ推進計画策定の参考資料として活用するため、市民の健康や体力、運動スポーツ活動などの現状と意向を把握する目的で、本市在住の 20～79 歳のうち 3,000 人を対象としたアンケート調査を平成 25 年に実施している。

その結果、全体的に運動不足を感じている市民が多い中、年齢層が高くなるにつれて運動不足を「①大いに感じる」と答えた割合が少なくなっている。普段、健康や体力に注意している割合も年齢層が高くなるにつれ多くなることから、運動する意識が高い傾向にあることがわかっている。主な運動は散歩・ウォーキングで 6 割以上を占めている。これは日常的に取り入れやすいことが要因と考えられる。

本公演の周辺には公共施設や公園が整備されていないことから、散歩やウォーキングなどの簡単な運動で利用することを想定した計画案の立案が求められた。

問1-2 運動不足に対する意識　（単数回答　単位：%）

			①大いに感じる	②ある程度感じる	③あまり感じない	④ほとんど（全く）感じない	⑤わからない
全体		（704人）	31.1	47.0	14.5	6.8	0.6
性別	男性	（304人）	20.7	49.3	19.4	10.2	0.3
	女性	（400人）	39.0	45.3	10.8	4.3	0.8
年代	20歳代	（91人）	41.8	42.9	8.8	5.5	1.1
	30歳代	（116人）	44.0	41.4	8.6	6.0	0.0
	40歳代	（89人）	33.7	44.9	16.9	4.5	0.0
	50歳代	（109人）	33.9	49.5	12.8	3.7	0.0
	60歳代	（135人）	27.4	54.1	12.6	5.2	0.7
	70歳代	（164人）	15.9	47.0	23.2	12.8	1.2
地区	北部	（105人）	31.4	47.6	14.3	6.7	0.0
	中部	（185人）	31.4	49.7	11.9	5.9	1.1
	西部	（209人）	27.8	46.4	17.7	7.2	1.0
	東部	（205人）	34.1	44.9	13.7	7.3	0.0

図 3.35 沖縄市スポーツ推進計画(平成 26 年 3 月)P57

問1-3 健康や体力への注意　（単数回答　単位：%）

			①注意している	②少し（時々）注意している	③注意していない
全体		（704人）	42.9	46.9	10.2
性別	男性	（304人）	47.7	40.8	11.5
	女性	（400人）	39.3	51.5	9.3
年代	20歳代	（91人）	17.6	62.6	19.8
	30歳代	（116人）	25.0	62.9	12.1
	40歳代	（89人）	25.8	59.6	14.6
	50歳代	（109人）	33.0	52.3	14.7
	60歳代	（135人）	57.8	37.8	4.4
	70歳代	（164人）	73.2	23.8	3.0
地区	北部	（105人）	36.2	51.4	12.4
	中部	（185人）	41.1	48.6	10.3
	西部	（209人）	50.7	39.2	10.0
	東部	（205人）	40.0	50.7	9.3

図 3.36 出典） 沖縄市スポーツ推進計画(平成 26 年 3 月)P58

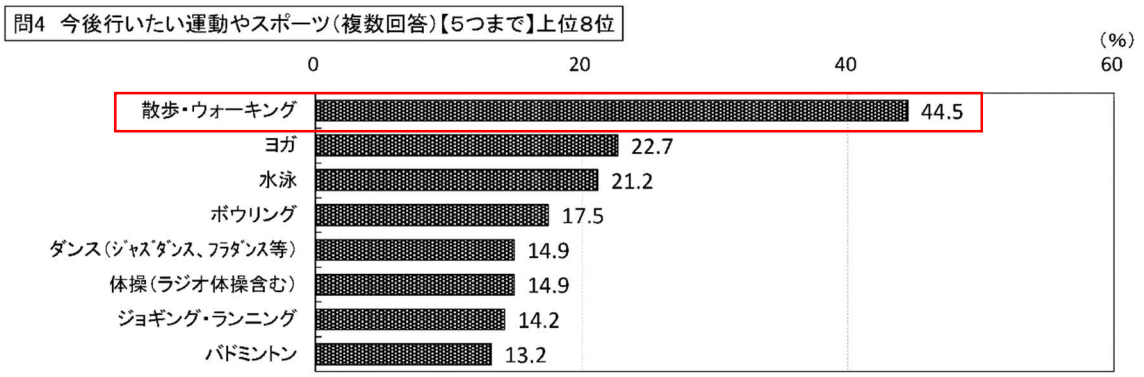


図 3.37 出典) 沖縄市スポーツ推進計画(平成 26 年 3 月)P73

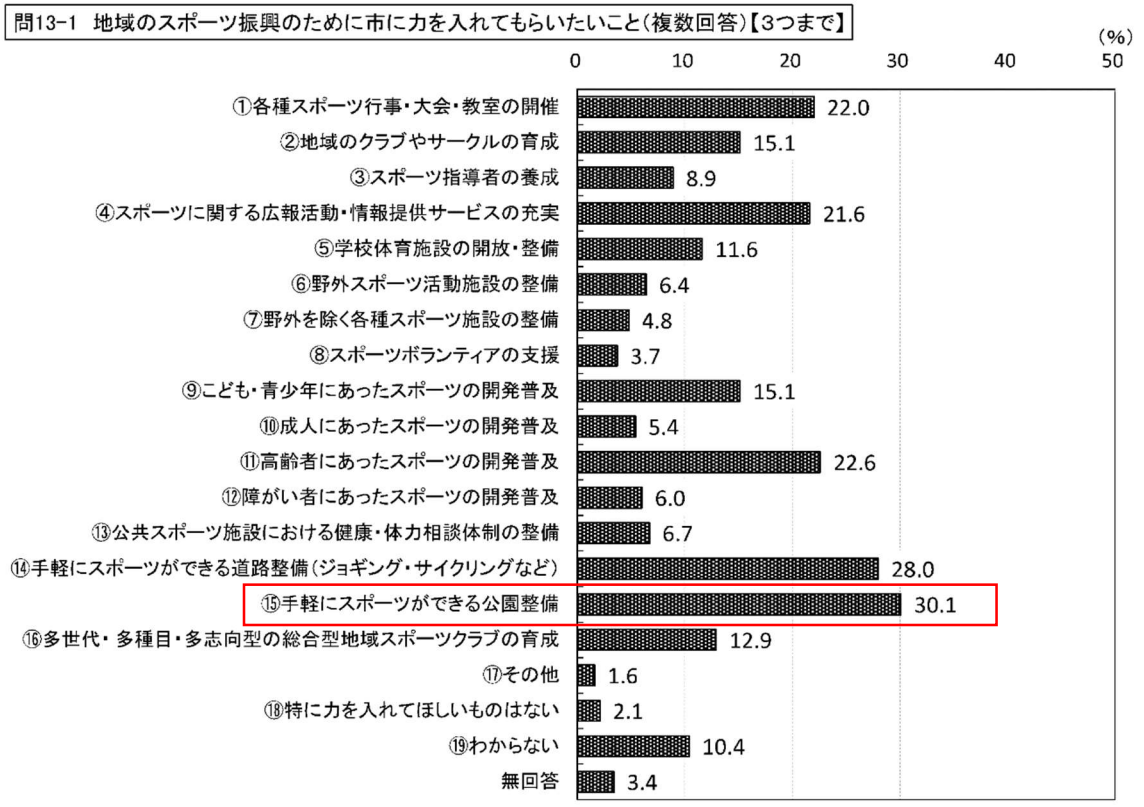


図 3.38 出典) 沖縄市スポーツ推進計画(平成 26 年 3 月)P116

（4） 沖縄市 37 自治会ウォーキングマップ（2016 年 3 月）

ウォーキングによる公園での健康づくりを検討するにあたり、「沖縄市 37 自治会ウォーキングマップ」を参考にした。

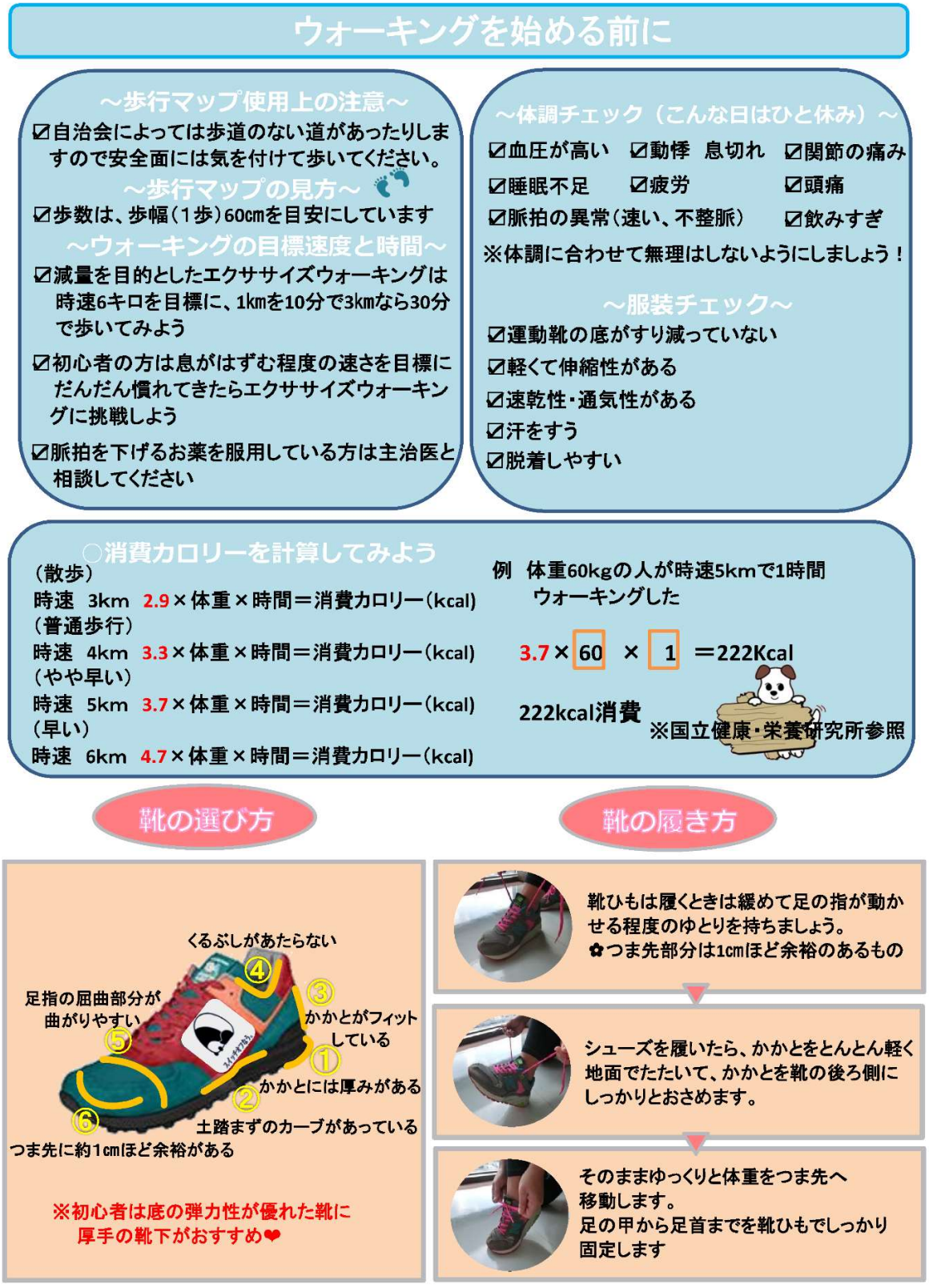
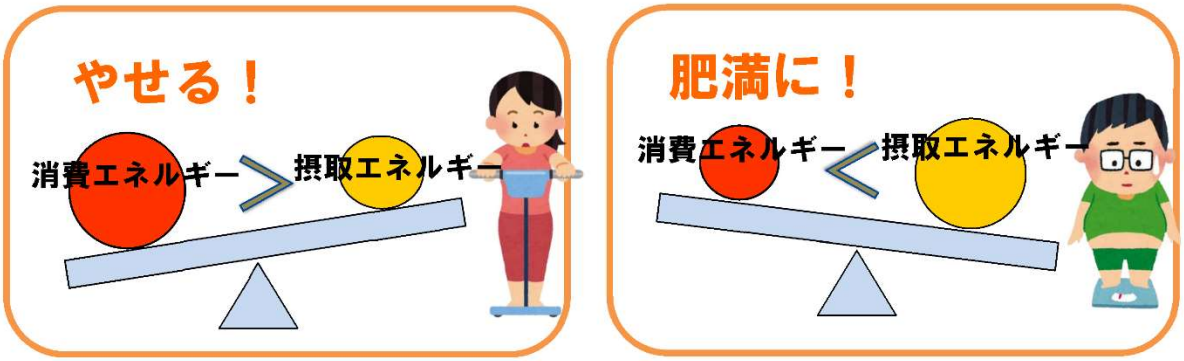


図 3.39 出典）沖縄市 37 自治会ウォーキングマップ(2016 年 3 月)



図 3.40 出典）沖縄市 37 自治会ウォーキングマップ(2016 年 3 月)

摂取エネルギーと消費エネルギー



1日で約240Kcal減らすと、1か月で体重を1kg程度減らすことができます。
食事で100kcal減、運動で100kcal消費を無理なく始めてみませんか？

1日の食事で 100 kcal 減らすには！

主食	・ご飯大盛り（200g） ⇒ 普通盛り（140g） ・食パン6枚切り2枚 ⇒ 8枚切り1枚と半分
主菜	・鶏もも肉皮つき100g ⇒ 皮をとる ・合挽き肉100g ⇒ 豚赤身挽き肉50g＋木綿豆腐50g
副菜	・ポーク缶 ⇒ 1切れ分減らす（1/10枚程度） ・ツナ缶 ⇒ 1/2缶減らす
間食	・黒砂糖 ⇒ 小5個減らす ・ショートケーキ ⇒ 2口分減らす
	・板チョコ ⇒ 6かけ減らす ・アーモンドチョコ ⇒ 4粒減らす
	・砂糖入り缶コーヒー ⇒ お茶・水に変える ・ジュース・スポーツドリンク ⇒ やめる
油脂	・パンのバター ⇒ 大さじ1杯分減らす ・サラダのドレッシング大さじ2杯 ⇒ ノンオイルドレッシングにする
お酒	・泡盛 ⇒ 半合減らす ・ビール350ml缶 ⇒ カロリーオフにする



図 3.41 出典）沖縄市 37 自治会ウォーキングマップ(2016 年 3 月)



図 3.42 出典）沖縄市 37 自治会ウォーキングマップ(2016 年 3 月)

3.1.2. 自然的条件

本公園における近年の気象状況を把握するため、気温と降水量、風環境について気象統計データ(気象庁 HP データ 2012～2021)から過去 10 年分を整理した。気温・風の観測は那覇観測所、降水量は那覇・胡屋観測所のものを採用した。

(1) 気温・降水量

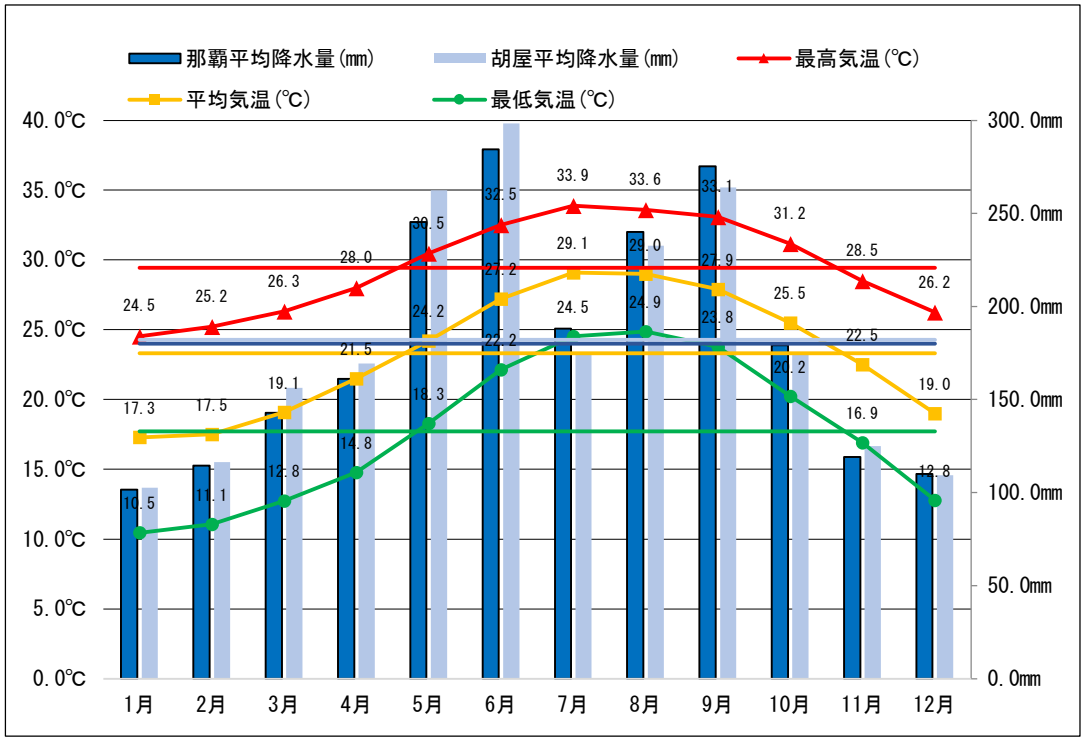
下表より、平均気温 23.3 度、最高気温 29.5 度、最低気温 17.7 度であった。

平均降水量の合計は両観測所ともに 2,100㎜ 以上あり、全国平均が 1,700㎜ であることから、本県は降水量が多い地域と言える。

5～10 月は最高気温が真夏日とされる 30℃以上が続き、5、6 月は梅雨、8 月は台風の影響により降水量が多い時期となる。7 月の平均気温は高いが降水量が少なくなるため、植物の蒸散量が多くなり乾燥被害を受けやすい時期となる。

表 3.1-1　過去気温年間の月別気温

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	平均	合計
最高気温(℃)	24.5	25.2	26.3	28.0	30.5	32.5	33.9	33.6	33.1	31.2	28.5	26.2	29.5	－
平均気温(℃)	17.3	17.5	19.1	21.5	24.2	27.2	29.1	29.0	27.9	25.5	22.5	19.0	23.3	－
最低気温(℃)	10.5	11.1	12.8	14.8	18.3	22.2	24.5	24.9	23.8	20.2	16.9	12.8	17.7	－
那覇平均降水量(mm)	101.6	114.5	142.8	161.0	245.3	284.4	188.1	240.0	275.2	179.2	119.1	110.0	180.1	2161.2
胡屋平均降水量(mm)	102.6	116.4	156.2	169.4	262.3	298.4	174.3	232.7	264.0	174.8	124.9	109.3	182.1	2185.3



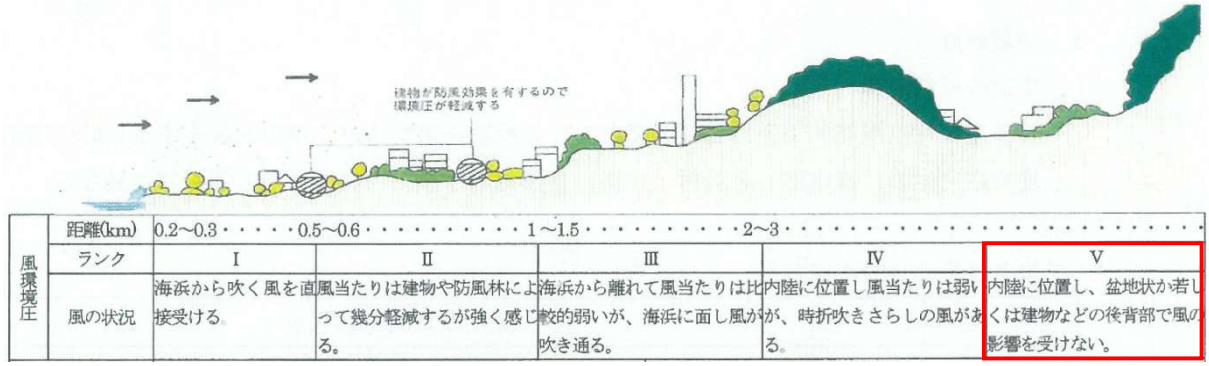
(2)　潮風の影響

樹木が潮風にさらされると葉面に付着した塩分が気孔をふさぐことにより、呼吸作用の妨げや、生理的乾燥をきたし樹木によっては枯死に至る場合もある。

「沖縄県道路緑化基本マニュアル 沖縄県土木建築部(平成 23 年 4 月)」では、海岸からの距離によって潮風の影響度を風環境圧とし、ランクをⅠ～Ⅴの 5 段階で設定している。

本公園は、内陸地に位置するため、風環境圧ランクⅤで潮風の影響は受けにくい。

表 3.1-2　風環境圧ランク



風環境圧	距離(km)	0.2～0.3・・・・0.5～0.6・・・・・・・・・・1～1.5・・・・・・・・・・2～3・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
	ランク	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ
	風の状況	海浜から吹く風を直接受ける	風当たりは建物や防風林によって幾分軽減するが強く感じる。	海浜から離れて風当たりは比較的弱いが、海浜に面し風が吹き通る。	内陸に位置し風当たりは弱いが、時折吹きさらしの風がある。	内陸に位置し、盆地状か若しくは建物などの後背部で風の影響を受けない。



図 3.43　海岸からの距離

(3)　風向・風速

10 年間の年間平均風速は 5.2m/s で、月別平均風速は 4.8～5.7m/s と一年を通して大きな差異はなく、風力階級 3～4(ビューフォート風力階級表参考)に位置づけられる。9 月は台風が接近する月であるため、台風の影響により最大風速が 20m/s を超えると推測できる。月別の最多風向は 4 月～9 月が東南東～南西の南寄りの風が、10 月～3 月は北～北北東と北寄りの風となっている。

また、10 年間の日最多風向の合計日数は北北東が 571 日と最多で、次いで北が 471 日と多くなっている。

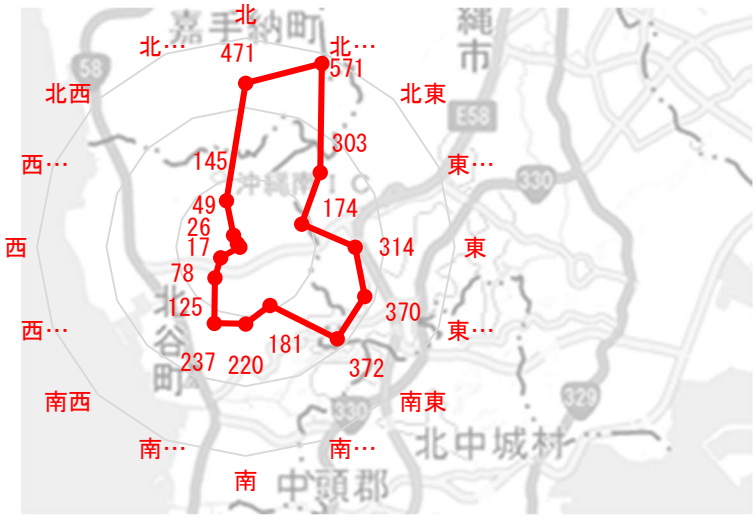
このことから、本公園の当該設計範囲は、冬場の乾燥した季節風の影響が大きいと推察される。

表 3.1-3 月別風速・最大風速・最多風向

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年間
平均風速(m/s)	5.1	5.1	5.1	5.1	4.8	5.4	5.5	5.2	5.1	5.7	5.1	5.4	5.2
最大風速(m/s)	13.6	13.2	13.3	13.9	12.8	14.5	18.1	18.5	21.9	18.4	12.7	13.9	15.4
最多風向(16方位)	北北東	北北東	北	東南東	東南東	南南西	南東	南東	東南東	北北東	北北東	北北東	北北東

表 3.1-4 最多風速日数

風向		日数
北	N	471
北北東	NNE	571
北東	NE	303
東北東	ENE	174
東	E	314
東南東	ESE	370
南東	SE	372
南南東	SSE	181
南	S	220
南南西	SSW	237
南西	SW	125
西南西	WSW	78
西	WSW	17
西北西	WNW	26
北西	NW	49
北北西	NNW	145



風力階級	説明		相当風速
	地表物の状態（陸上）		m/s
0	静穏。煙はまっすぐに昇る。		0.0-0.2
1	風向きは煙がなびくのでわかるが、風見には感じない。		0.3-1.5
2	顔に風を感じる。木の葉が動く。風見も動きだす。		1.6-3.3
3	木の葉や細かい小枝がたえず動く。軽い旗が開く。		3.4-5.4
4	砂埃がたち、紙片が舞い上がる。小枝が動く。		5.5-7.9
5	葉のある灌木がゆれはじめる。池や沼の水面に波頭がたつ。		8.0-10.7
10	陸地の内部ではめずらしい。樹木が根こそぎになる。人家に大損害がおこる。		24.5-28.4
11	めったに起こらない広い範囲の破壊を伴う。		28.5-32.6

(4)　台風の影響

季節風以外にも、沖縄地方は台風の主要進路にあたりその接近数が多く、最盛期に発達した台風がよく襲来する。沖縄地方は、台風がその進路を西より北に変えて進むところに当たることから通過するまでの時間が長く、暴風雨の時間が長いという特徴がある。

台風の風向きについては、東シナ海を台風の中心が通過する場合は、「東→北→西」と時計回りに風向きが変化する。太平洋側を通過する場合は、「東→北→西」と反時計回りに変化する。

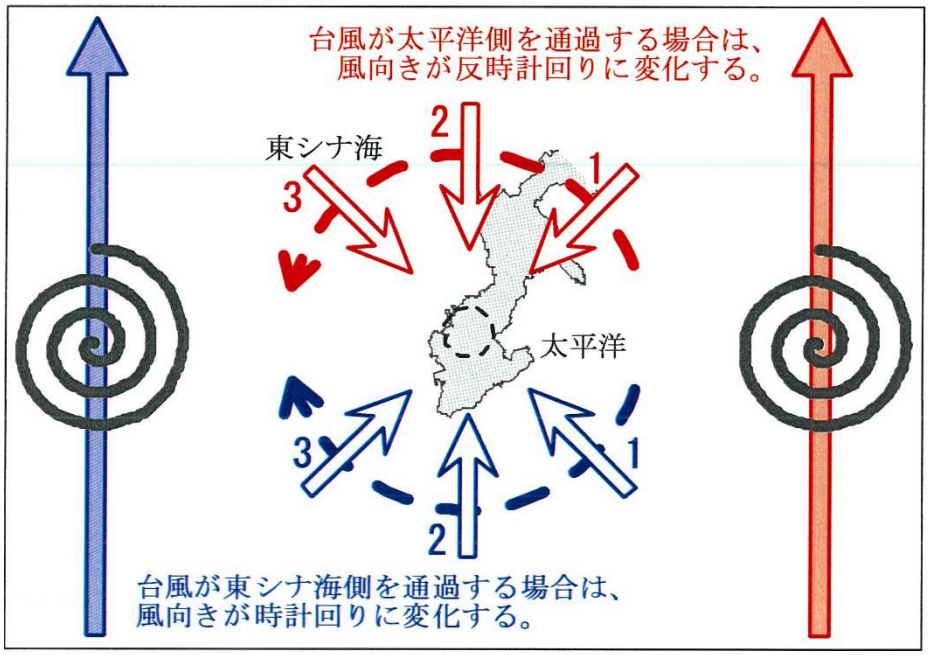


図 3.44　海岸からの距離

本公園においても、台風の風向は季節風と異なり一定の方向ではなく、台風の位置により四方八方から強風が吹きつけるため、樹木に対する台風の影響は大きい。

このことから、植栽直後の未活着な状況で起こる傾倒木を防止するための支柱、初期活着後に樹木を支える根系の発達を促す植栽基盤の整備が求められる。

(5)　土壌環境

植物の地下部(根系)に対して、影響がある自然環境の一つに土壌環境が挙げられる。樹木の主な生育阻害要因として、窒素、リン酸、カリ等の土壌養分の不足や固結土壌による通期・透水性の不良等が挙げられる。そこで、自然的土壌環境と表層地質の 2 点に着目して整理した。

沖縄県地図情報システム土地分類基本調査図の土壌図と表層地質図(沖縄県地図情報システムホームページ http://gis.pref.okinawa.jp/pref-okinawa/Portal)より、本公園の土壌と表層地質を整理した。

表層地質図を見ると、本公園は琉球石灰岩層と国頭礫層の間に位置する。どちらも水はけが良い地質の為、排水性は良好と考えられる。

土壌図からは、細粒黄色土が分布していることがわかる。一般的に国頭マージと呼ばれ、沖縄県本島中北部・石垣島・久米島・伊平屋島・伊是名島・慶良間諸島等に広く分布している赤色～黄色を呈する酸性の粘性土である。土壌は粗粒質から細粒質まであり、雨による浸食を受けやすく、下層土は緻密で透水性、通気性が悪い。

以上の事から、本公園は水はけが良い地質と考えられるが、土壌は締まりやすい性質であるため、土壌調査を実施し、その結果により植栽基盤を検討する必要がある。

3.1.3. 社会的条件

(1) 沖縄市

沖縄市は、沖縄本島の中部に位置し、面積 49km2 の約 9 割が標高 100m 以下の地域で、中城湾に面する東海岸部から斜面地域が連坦しながら、西北部の丘陵域へと広がり、北はうるま市・恩納村、南は北谷町・北中城村、西は嘉手納町・読谷村に接し、南東は中城湾に面している。

市を自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件から、北部、中部、東部、西部地区の 4 地区に区分しており、本公園は西部地区に位置する。



沖縄市の市章は、沖縄市の「お」をデザインしたものです。
3 つの円をガッチリ組合せ、市民の調和、希望、平和をあらわしています。



市民の花〈ハイビスカス〉
(昭和 49 年 10 月 26 日制定)



市民の木〈ビロー〉
(昭和 49 年 10 月 26 日制定)



市指定観葉植物〈クロトン〉

図 3.45 沖縄市のシンボル

(2) 防災条件

本公園は、土砂災害、津波災害、洪水災害等の影響を受けにくい地域に区分されていることから、特別な防災施設のハード整備は必要ないが、地震や火災時に備えた地域の一時避難場所となるスペースを確保する必要がある。次頁に、「災害時におけるコザ運動公園内施設の役割」を示す。

資料７－４　災害時におけるコザ運動公園内施設の役割

災害時におけるコザ運動公園内施設の役割	
体 育 館	避　難　所
武 道 館	遺体安置所
陸上競技場 (8,415.60㎡)	仮設風呂及び応急救護所
多目的運動場 (1,176.20㎡)	ボランティア受付・詰所
サブグラウンド (13,046.54㎡)	第１応急仮設住宅
駐車場 (約6,500㎡)	第２応急仮設住宅
野 球 場 (14,613.50㎡)	ヘリポート
～ 今 後 の 計 画 施 設 ～	
多目的広場 (3,547.93㎡)	救援物資庫

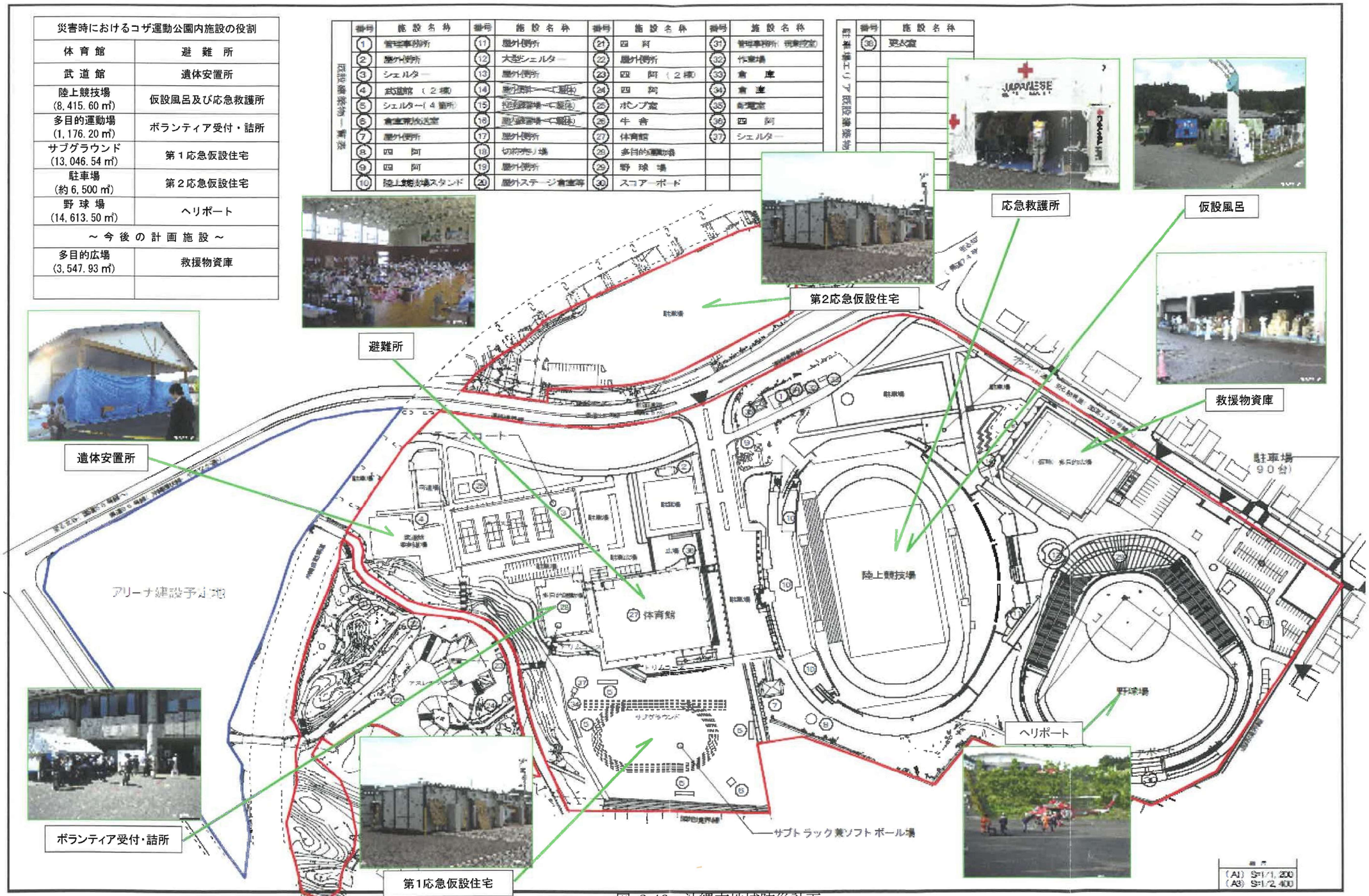


図 3.46　沖縄市地域防災計画

3.1.4. 過年度成果品

(1) 令和 4 年 コザ運動公園施設等整備工事（基本計画）_計画業務

令和 4 年度の基本計画業務においてコザ運動公園の再編計画の方針が検討されている。現地踏査まとめ及び、課題の抽出・整理を抜粋し、次頁に示す。（**※その他の詳細な検討内容については、第 4 章-1 の基本計画内容の整合性確認にて示す。**）

コザ運動公園　現地踏査まとめ

●特徴・留意点

・園内は周囲と高低差がある箇所があり、配置計画にあたっては、敷地のレベルに留意する必要がある

・北側出入口からのプロムナードは歩車分離となっている

・沖縄アリーナへのアクセス路は車道のみで歩道が設けられていない

・園内の歩道は点字ブロックが見当たらなかった

・車両系・歩行者系とも案内誘導サインが少なく現在地が分かりにくい

・園内の樹木は豊かで、成長が進んだものが多い状況にある。また、維持管理は良好な状態である

・北東側テニスコート移設候補地は、緑地が多い状況にあるため、移植等に留意する必要がある

・北側の国道側の緑地はリュウキュウマツと常緑樹主体で、国道側への緩衝帯として機能している

・記念碑は業務範囲では確認できなかった

・冠水箇所は確認できなかった


PB～屋内練習場付近


PA～陸上競技場付近


PD・PE～北側緑地付近


プロムナード付近




沖縄アリーナへのアクセス路付近


PA駐車場付近


PD駐車場付近


テニスコート付近


時計塔





ジョギングコース




テニスコート



ハイビスカス記念植樹




管理棟


PA駐車場のアコウの木


サブトラック

図 3.47　現地踏査まとめ（ 令和 4 年度 コザ運動公園施設等整備工事（基本計画）より引用）

表 3.5　**課題の抽出・整理**（令和 4 年度 コザ運動公園施設等整備工事（基本計画）より引用）

項　目			内　容	課題の整理
現況把握	上位計画・関連資料	第 5 次沖縄市総合計画 基本構想前期基本計画	・沖縄アリーナの充実。	各種競技施設や沖縄アリーナの利便性の向上が求められる。
			・スポーツの力による活気あるまちづくりを推進する。	
			・観光立国の一つとして「スポーツ観光」を推進する。	
		沖縄市都市計画 マスタープラン	・自然災害からの減災や公園緑地の整備推進と質の向上、市民協働の課題が挙げられている。	公園緑地の整備推進と質の向上、沖縄市らしい景観形成、都市のバリアフリー化の促進などが求められる。
			・西部南ゾーンに位置し、住宅地や市民のレクリエーションの場として土地利用がされている。	
			・西部南ゾーンの人口は、年少人口(0～14 歳)16.8%、生産年齢人口(15~64 歳)63.4%、老齢人口(65 歳以上)19.2%である。	
			・様々なライフスタイルに応え、商業・文化・観光による交流のまちづくりを将来の都市像としている。	
			・安全安心に暮らせる街、うるおいを感じる緑と水のまちを基本目標としている。	
		沖縄市スポーツ 推進計画	・スポーツを楽しむことのできる環境整備として、身近な公園において運動機能を向上させる施設の導入が求められている。	散歩やウォーキングなどの運動ができる公園計画が求められる。
			・散歩やウォーキングなど運動への関心が高く、手軽にスポーツできる公園整備が求められている。	
		沖縄市 37 自治会 ウォーキングマップ	・身近な公園で始めやすい健康づくりのポイントを参考とした公園の施設、配置計画が求められる。	公園で出来る健康づくりのポイントを参考に、施設や配置を検討することが求められる。
			・健康遊具の導入だけではなく、公園にある施設を利用したものや、地域の活動と合わせた健康づくりのポイントを参考とする必要がある。	
	自然的条件	気象環境	・年間降水量は 2,100mm 以上あり、全国に比べ降水量が多い。(気象庁 HP データ 2012～2021)	樹木を移植する際は、環境に適した時期が求められる。
			・5 月～10 月は最高気温が真夏日とされる 30℃以上が続く。(気象庁 HP データ 2012～2021)	
			・7 月は降水量が著しく少なく平均気温が高いため、植物の蒸散量が多くなり乾燥被害を受けやすい。 (気象庁 HP データ 2012～2021)	
			・内陸地に位置しているため、潮風の影響は限定的で風環境圧ランク V と推定される。 (沖縄県道路緑化基本マニュアル 沖縄県土木建築部(平成 23 年 4 月))	
			・北北東の風は冬場の最多風向であり乾燥した季節風である。(気象庁 HP データ 2012～2021)	
	社会的条件	沖縄市	・低層の住宅地が形成している。	住宅地と調和した計画が求められる。
		土地利用	・土砂災害、洪水災害などの災害危険地区には指定されていない。(沖縄県 HP)	住宅地と調和した計画が求められる。
			・災害時に周辺住民の一時避難所の役割を担う広場が求められる。(沖縄市地域防災計画)	
敷地分析	周辺施設		・コザ運動公園内は、野球場、陸上競技場などあらゆるスポーツ施設が配置されている。(コザ運動公園 HP)	各施設へのアクセス性が求められる。
	対象地の状況		・北東の道路と接しており、当該計画地は各スポーツ施設に囲まれている。(コザ運動公園 HP、現地踏査結果)	面積の規模に合わせたゾーニングが求められる。
			・公園内は周囲と高低差がある箇所がある。(現地踏査結果)	配置計画では、敷地のレベルに留意する。
			・沖縄アリーナへのアクセス路は車道のみで歩道は設けられていない。(現地踏査結果)	園路の歩車分離が求められる。
			・車両系・歩行者系とも案内誘導サインが少ない。(現地踏査結果)	多言語対応で分かりやすいサインが求められる。

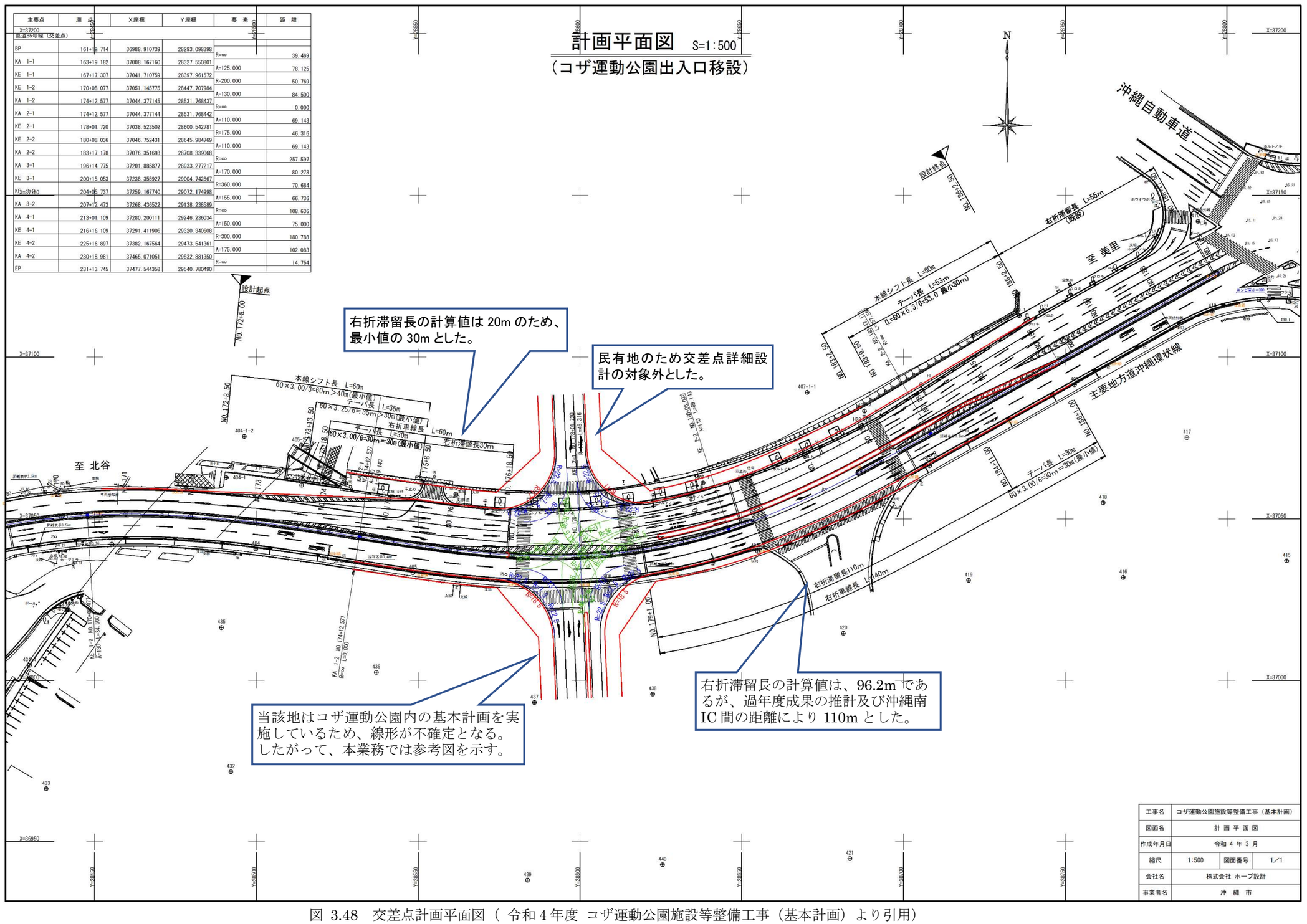
(2)　令和 4 年 コザ運動公園施設等整備工事（基本計画）_設計業務

令和 4 年度の設計業務において、コザ運動公園出入口の移設に伴い、新設交差点の詳細設計が実施されている。交差点の計画平面図及び、を次頁に示す。

計画平面図 S=1:500

（コザ運動公園出入口移設）

主要点	測　点	X座標	Y座標	要　素	距　離
X=37200 県道85号線（交差点）					
BP	161+99.714	36988.910739	28293.098398		
				R=∞	39.469
KA 1-1	163+19.182	37008.167160	28327.550801		
				A=125.000	78.125
KE 1-1	167+17.307	37041.710759	28397.961572		
				R=200.000	50.769
KE 1-2	170+08.077	37051.145775	28447.707984		
				A=130.000	84.500
KA 1-2	174+12.577	37044.377145	28531.768437		
				R=∞	0.000
KA 2-1	174+12.577	37044.377144	28531.768442		
				A=110.000	69.143
KE 2-1	178+01.720	37038.523502	28600.542781		
				R=175.000	46.316
KE 2-2	180+08.036	37046.752431	28645.984769		
				A=110.000	69.143
KA 2-2	183+17.178	37076.351693	28708.339068		
				R=∞	257.597
KA 3-1	196+14.775	37201.885877	28933.277217		
				A=170.000	80.278
KE 3-1	200+15.053	37238.355927	29004.742867		
				R=360.000	70.684
KE 3-2	204+05.737	37259.167740	29072.174998		
				A=155.000	66.736
KA 3-2	207+12.473	37268.436522	29138.238589		
				R=∞	108.636
KA 4-1	213+01.109	37280.200111	29246.236034		
				A=150.000	75.000
KE 4-1	216+16.109	37291.411906	29320.340608		
				R=300.000	180.788
KE 4-2	225+16.897	37382.167564	29473.541361		
				A=175.000	102.083
KA 4-2	230+18.981	37465.071051	29532.881350		
				R=∞	14.764
EP	231+13.745	37477.544358	29540.780490		



右折滞留長の計算値は 20m のため、最小値の 30m とした。

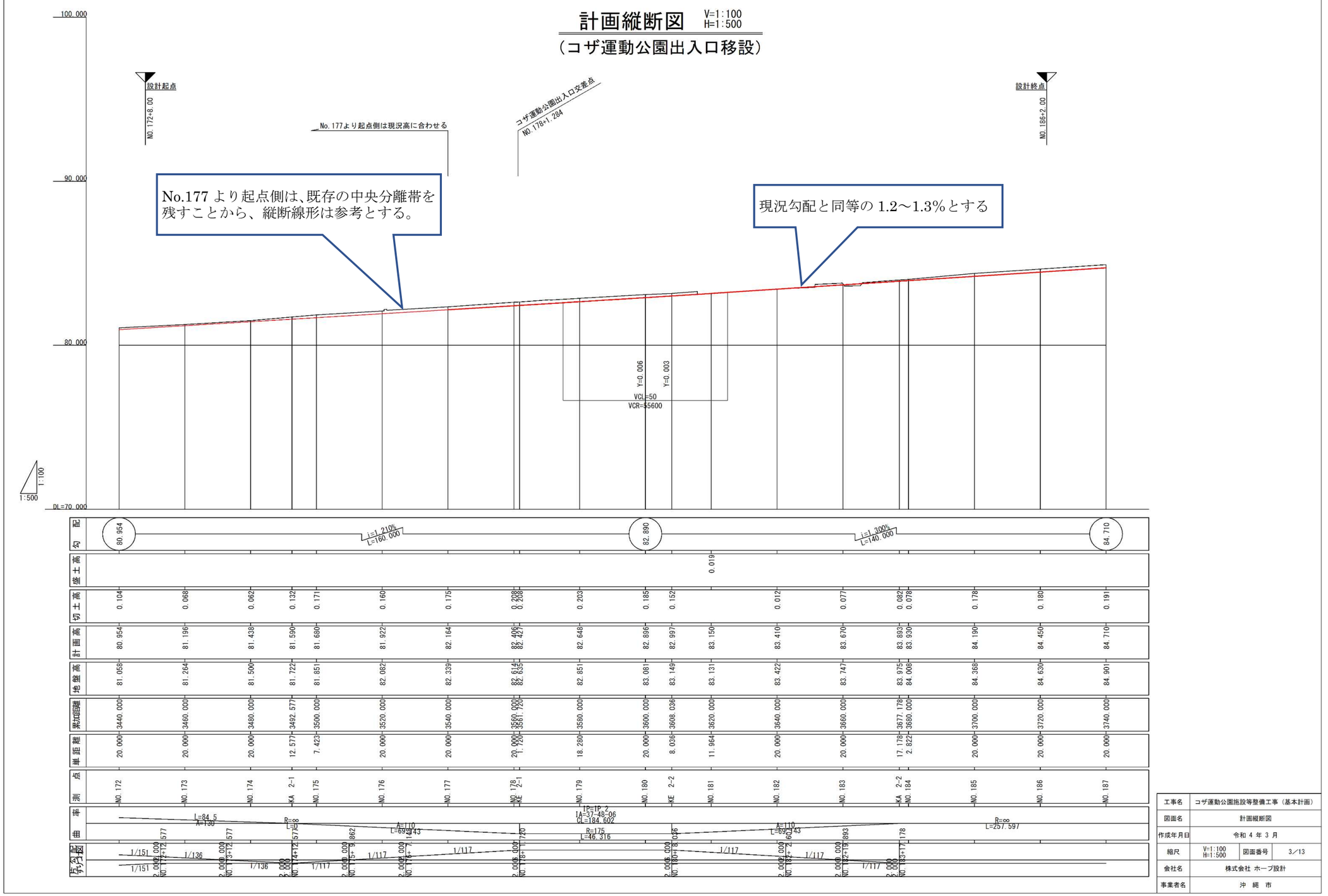
民有地のため交差点詳細設計の対象外とした。

当該地はコザ運動公園内の基本計画を実施しているため、線形が不確定となる。したがって、本業務では参考図を示す。

右折滞留長の計算値は、96.2m であるが、過年度成果の推計及び沖縄南 IC 間の距離により 110m とした。

工事名	コザ運動公園施設等整備工事（基本計画）		
図面名	計 画 平 面 図		
作成年月日	令和 4 年 3 月		
縮尺	1:500	図面番号	1／1
会社名	株式会社 ホープ設計		
事業者名	沖　縄　市		

図 3.48　交差点計画平面図（ 令和 4 年度 コザ運動公園施設等整備工事（基本計画）より引用）



工事名	コザ運動公園施設等整備工事（基本計画）
図面名	計画縦断図
作成年月日	令和 4 年 3 月
縮尺	V=1:100 H=1:500
図面番号	3／13
会社名	株式会社 ホープ設計
事業者名	沖 縄 市

図 3.49　交差点計画縦断図（ 令和 4 年度 コザ運動公園施設等整備工事（基本計画）より引用）

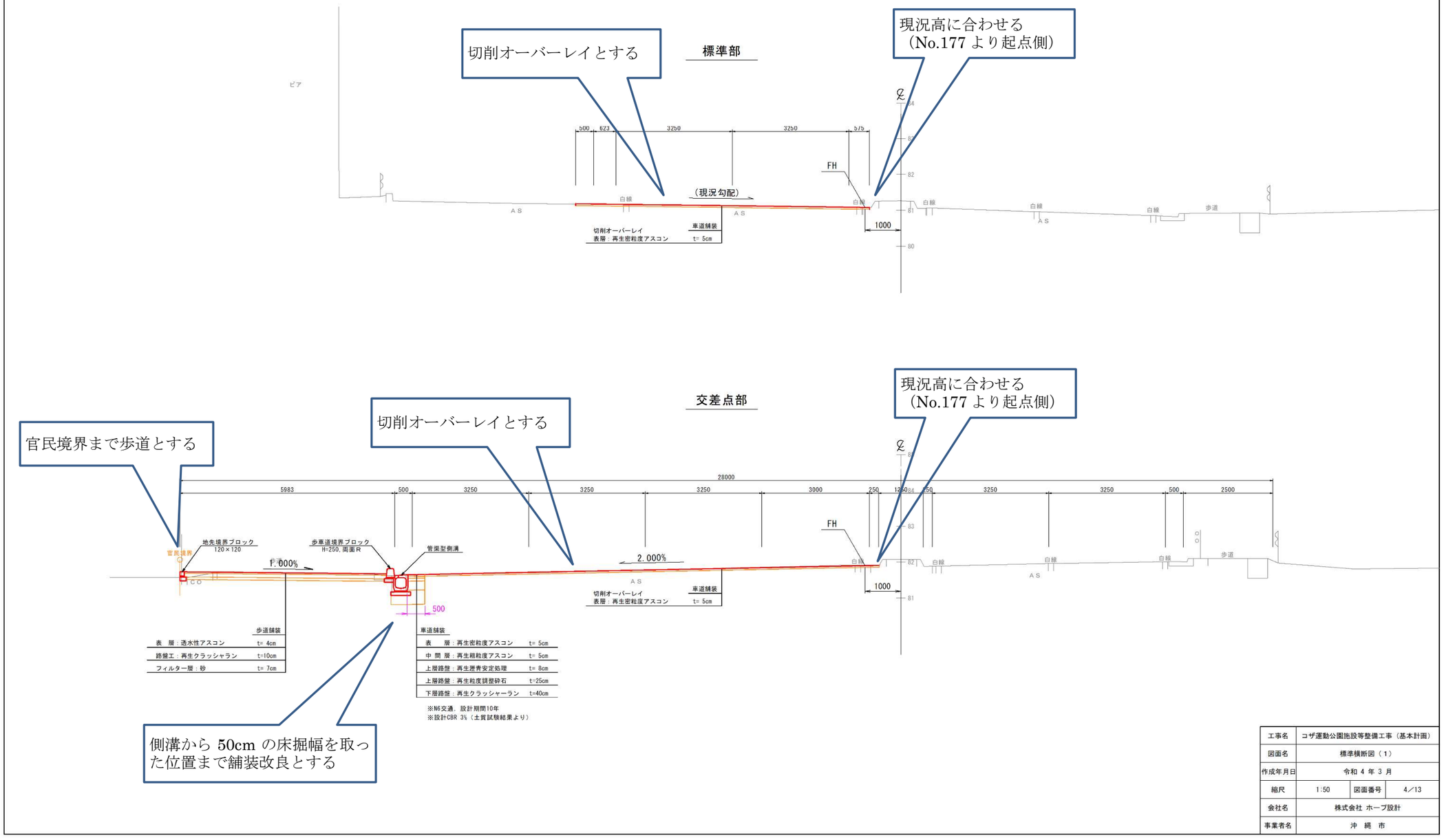


図 3.50　交差点計画横断図（1）（ 令和 4 年度 コザ運動公園施設等整備工事（基本計画）より引用）

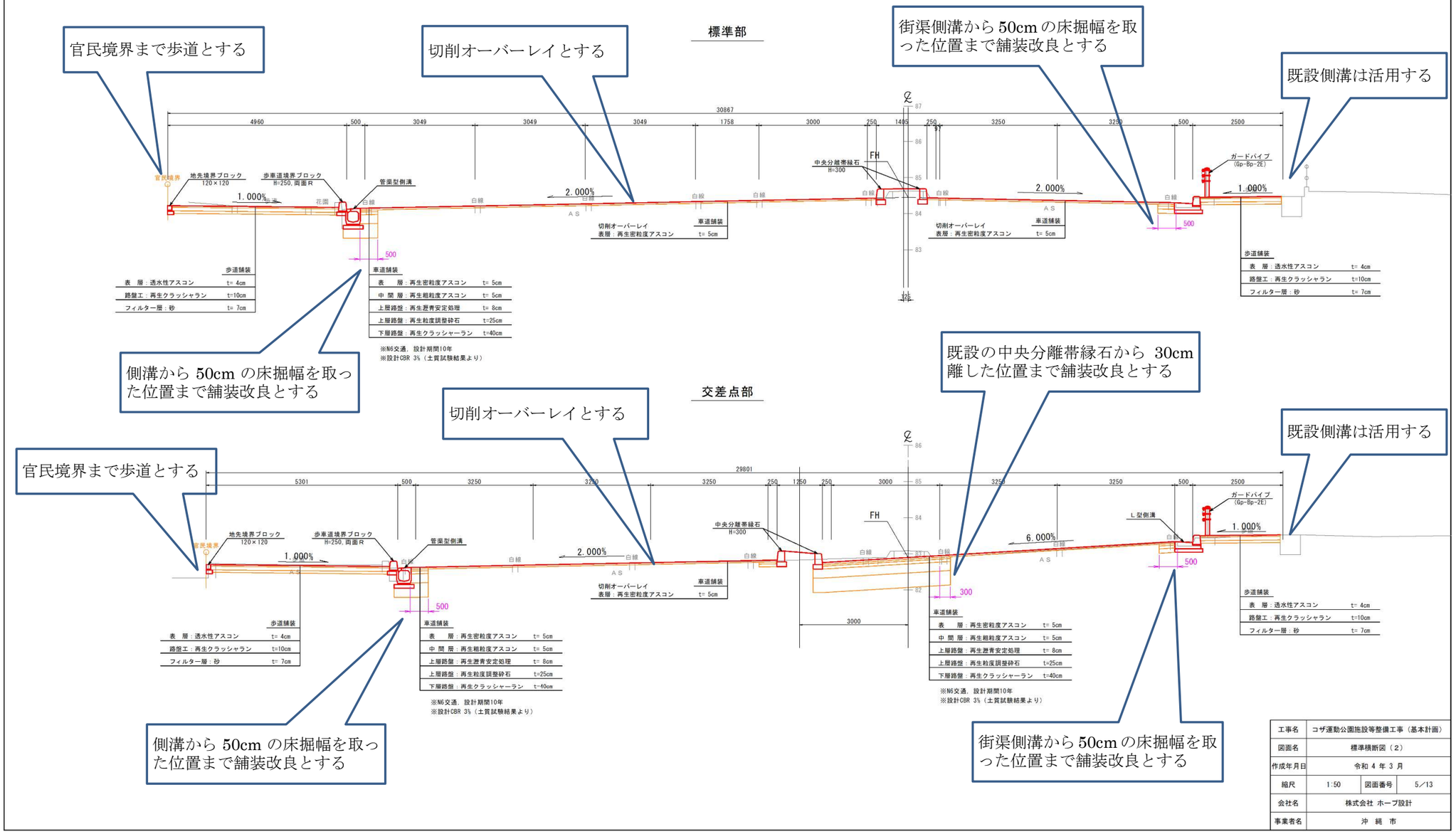


図 3.51　交差点計画横断図（2）（ 令和 4 年度 コザ運動公園施設等整備工事（基本計画）より引用）

3.2. 各種設計条件の整理と確認

コザ運動公園における各種設計条件を整理したため、次頁より示す。

3.2.1. 駐車台数の条件

アリーナ付近の駐車場整備を実施しているプロジェクト推進室より提供された資料を基に、既存の駐車台数を確認したため、以下に示す。※（）は身障者用駐車枡

本計画では、**既存の駐車台数以上の駐車枡を確保した計画とする**必要がある。

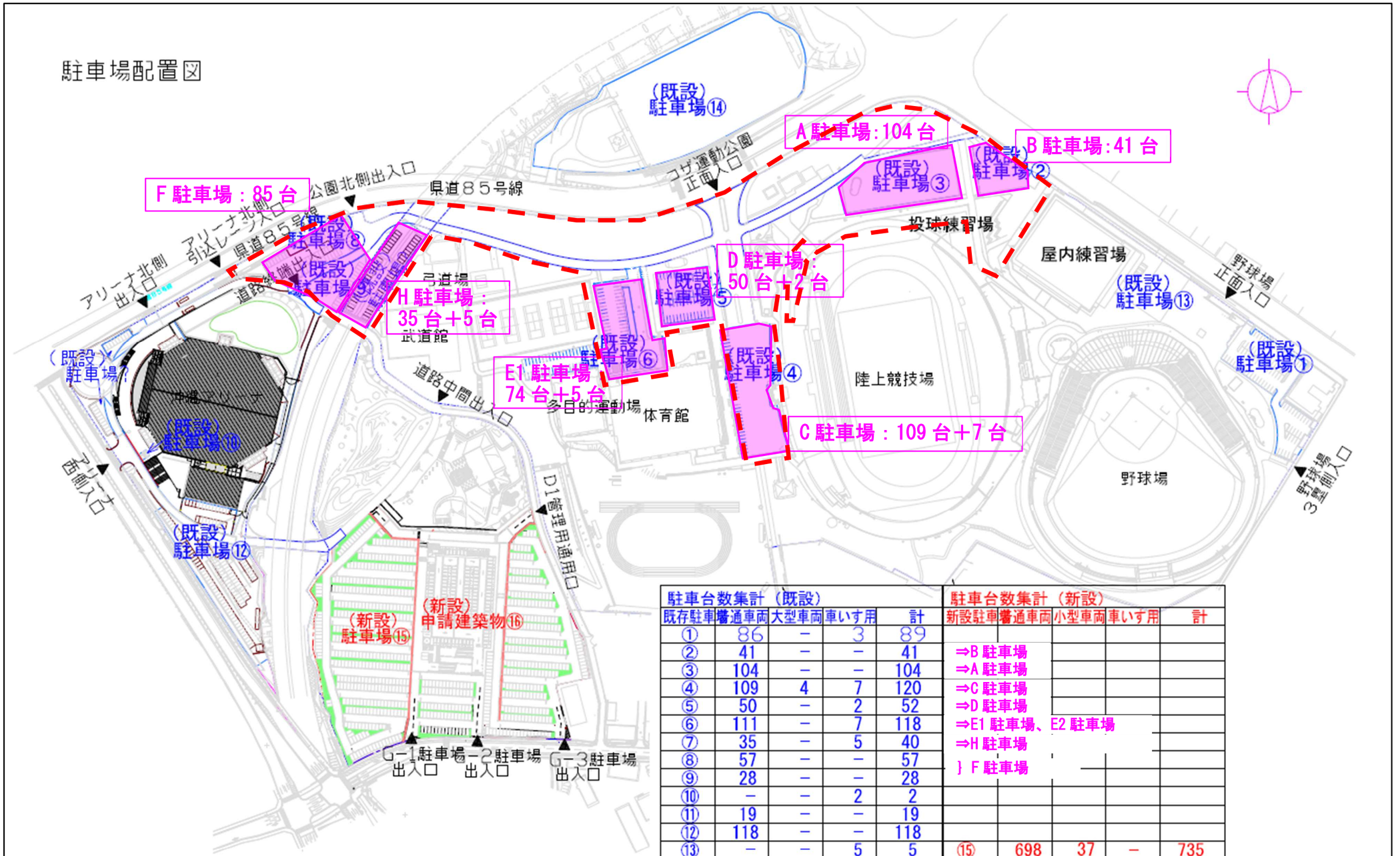
■A 駐車場：104 台
■B 駐車場：41 台
■C 駐車場：109 台+（7 台）
■D 駐車場：50 台+（2 台）
■E1 駐車場：74 台+（5 台）
■E2 駐車場：37 台+（2 台）
■F 駐車場：85 台
■H 駐車場：35 台+（5 台）

計：535 台　　**⇒535 台以上を確保**

プロジェクト推進室より提供された既存台数集計図は次頁より示す。

※ただし新設の駐車台数（赤字）については決定ではないため、参考程度とする。

駐車場配置図



駐車台数集計（既設）

既存駐車場	普通車両	大型車両	車いす用	計
①	86	－	3	89
②	41	－	－	41
③	104	－	－	104
④	109	4	7	120
⑤	50	－	2	52
⑥	111	－	7	118
⑦	35	－	5	40
⑧	57	－	－	57
⑨	28	－	－	28
⑩	－	－	2	2
⑪	19	－	－	19
⑫	118	－	－	118
⑬	－	－	5	5
⑭	296	－	－	296
現状小計	1,054	4	31	1,089台

駐車台数集計（新設）

新設駐車場	普通車両	小型車両	車いす用	計
⇒B 駐車場				
⇒A 駐車場				
⇒C 駐車場				
⇒D 駐車場				
⇒E1 駐車場、E2 駐車場				
⇒H 駐車場				
} F 駐車場				
⑮	698	37	－	735
⑯	680	－	5	685
計画小計	1,378	37	5	1,420台

現状・計画合計 2,509台

図 3.52　既存台数集計図（プロジェクト推進室より提供）

3.2.2. 駐車場の割り当て

都市公園内行為許可基準の運用規定（平成 26 年 7 月）にて、コザ運動公園内の施設においては、各駐車場の割り当てが定められているため、以下に示す。

※立体駐車場の割り当てや運用は今後検討予定である。

(5)の2　コザ運動公園駐車場

ア　駐車場の名称

別図の通りとする。

イ　駐車場の割り当て

駐車場の割り当ては下表を原則とし、割り当てた駐車場で必要台数に満たない場合は、「施設の利用状況により割り当てる駐車場」を割り当てるものとする。それでも必要台数に満たない場合は、施設の利用がない駐車場や、施設の利用があっても調整が容易な駐車場を割り当てるものとする。

利用施設	割り当て駐車場
陸上競技場	A駐車場
グリーンフィールド	B駐車場
サブトラック兼 ソフトボール場	D駐車場
体育館	E1駐車場
多目的運動場	E2駐車場
庭球場	E2駐車場
武道館 （弓道場）	F駐車場 H駐車場
野球場	I駐車場
施設の利用状況により 割り当てる駐車場	C駐車場 G駐車場 J駐車場（身障者）

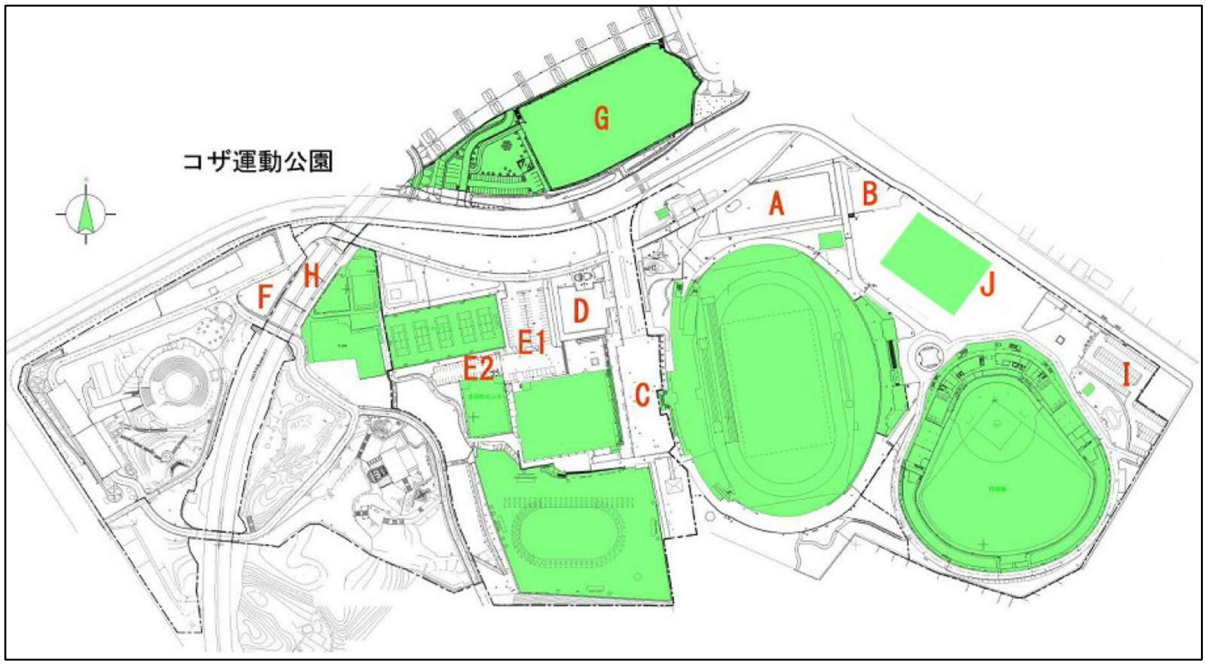


図 3.53　園内施設における駐車場の割り当て

（H26. 都市公園内行為許可基準の運用規定より引用）

3.2.3. 園内ウォーキングコース

コザ運動公園の指定管理者が設定しているウォーキングコース資料を以下に示す。



図 3.54　ウォーキングマップ設置箇所



図 3.55　ウォーキングマップコース図

3.3. 各種設計基準の抽出と適用の確認

3.3.1. 関係法令の整理

コザ運動公園における関係法令（各種設計基準）を整理したため、以下より示す。また本業務における車両用通路は**公園内における通路**であるが、参考として一部、道路構造令を引用する。

(1) 駐車場

1) 駐車枡

駐車枡については以下の基準値を用いることとする。

■小型車駐車枡：2.5m×5m

■大型車駐車枡：3.3m×13m

駐車枡の幅は、沖縄市人にやさしいまちづくり環境整備要綱より引用（次頁参照）

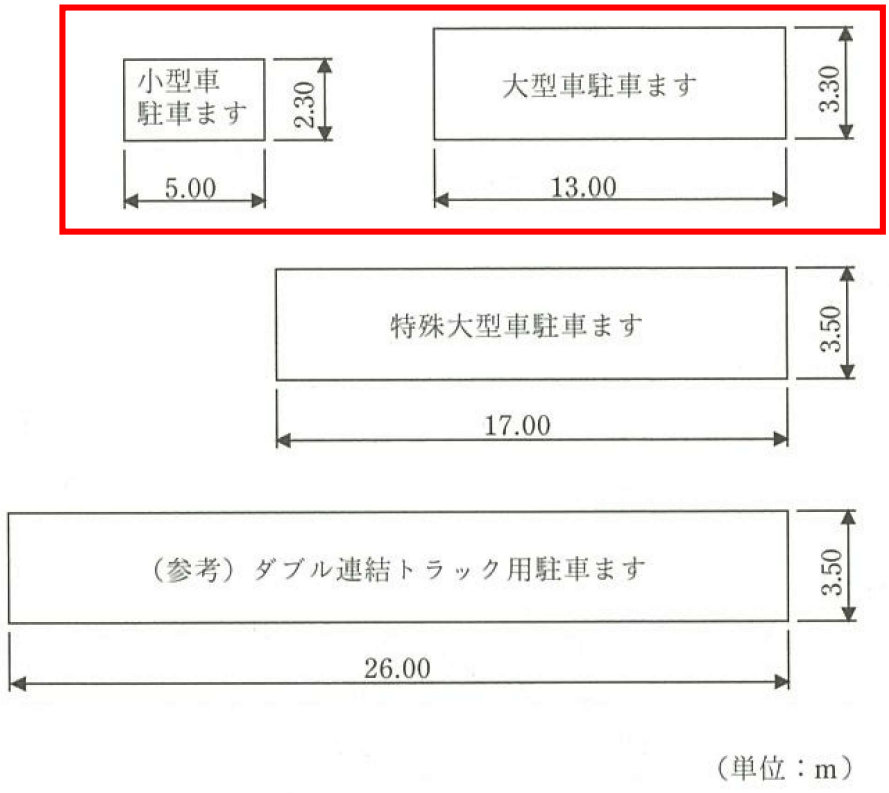


図 3.56 駐車枡（R3 年 道路構造令 p. 671）

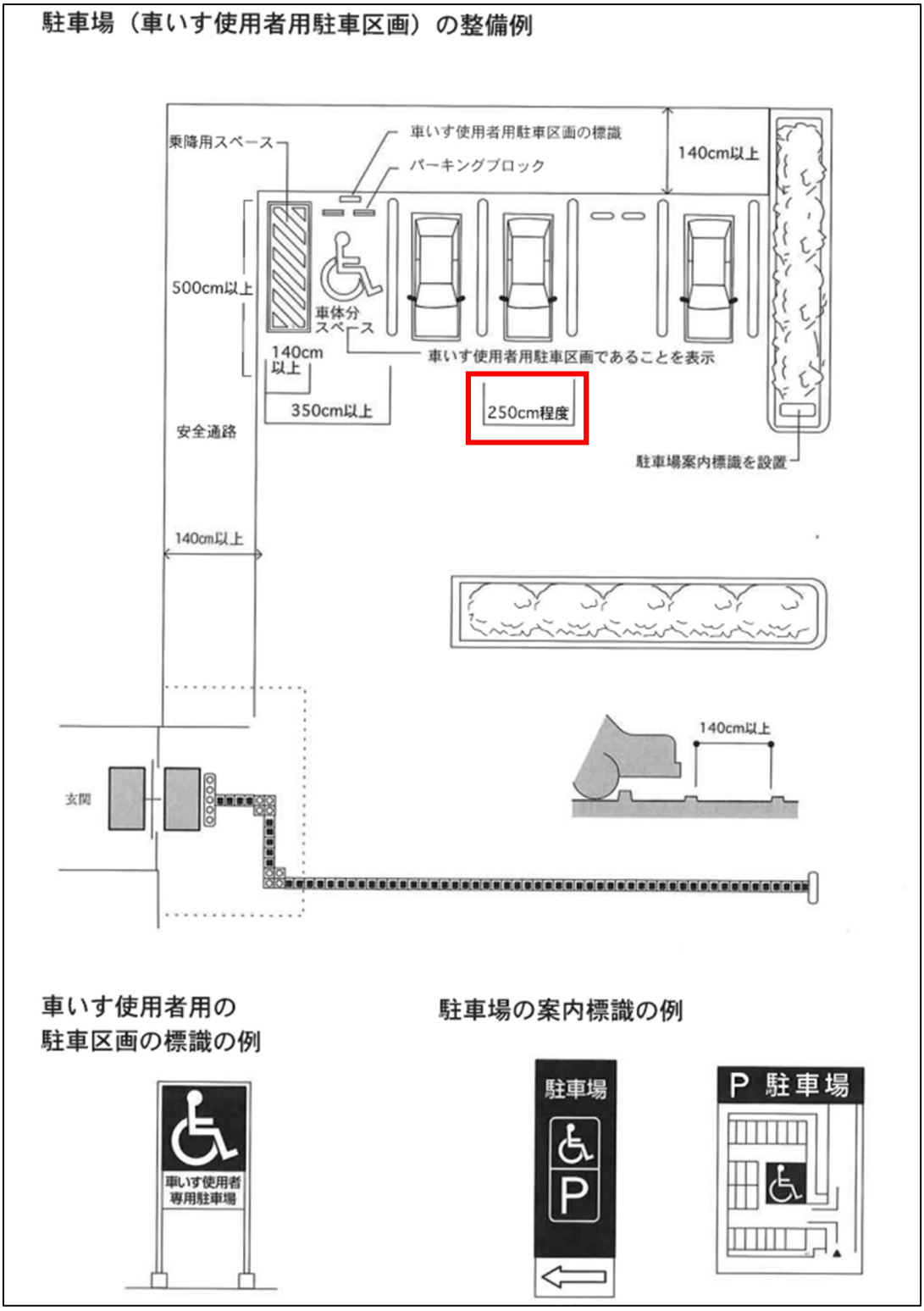


図 3.57　駐車枡（H27 年 沖縄市人にやさしいまちづくり環境整備要綱 p. 9）

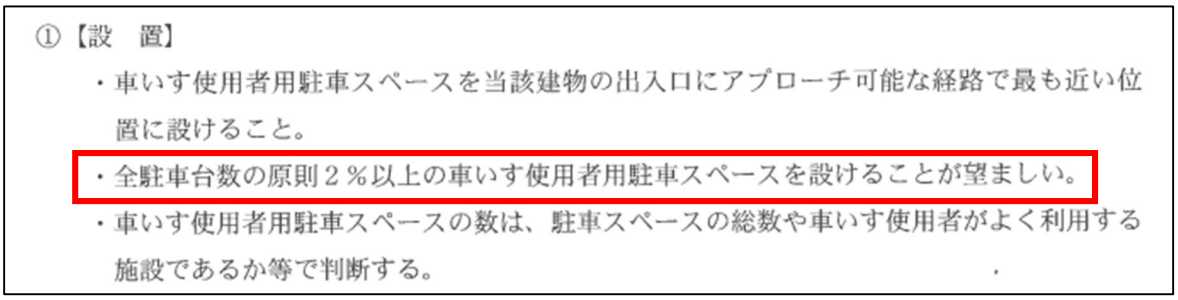
2） **身障者用駐車桝の台数**

身障者用駐車桝については以下の台数以上を確保することとする。

■535 台×0.02%

＝10.7 台

≒11 台以上を確保



①【設　置】

・車いす使用者用駐車スペースを当該建物の出入口にアプローチ可能な経路で最も近い位置に設けること。

・全駐車台数の原則２％以上の車いす使用者用駐車スペースを設けることが望ましい。

・車いす使用者用駐車スペースの数は、駐車スペースの総数や車いす使用者がよく利用する施設であるか等で判断する。

図 3.58　身障者用駐車桝の台数（H27 年 沖縄市人にやさしいまちづくり環境整備要綱 p.8）

(2)　車路

車路については以下の基準値を用いることとする。関係法令及び引用先は以下より示す。

■幅員（車路）　　：3.0m＋路肩 0.5m

■幅員（駐車場内の車路）：3.0m（片側）

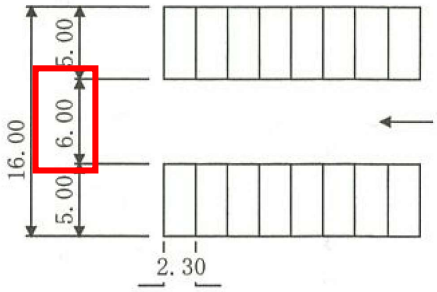
路線名	車線幅員	備　　考
県道85号線 （沖縄環状線）	３．２５ｍ	第４種　第１級
サッカー場跡地 取り付け道路	３．００ｍ	第４種　第３級
コザ運動公園 取り付け道路	３．００ｍ	第４種　第３級

図 3.59　車路の幅員（R4 年 コザ運動公園施設等整備工事（基本計画）p. 1-4）

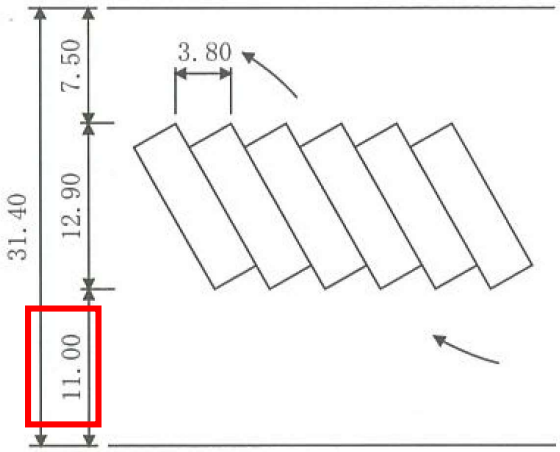
路線名	路肩	備　　考
県道85号線 （沖縄環状線）	０．５０ｍ	第４種　第１級
サッカー場跡地 取り付け道路	０．５０ｍ	第４種　第３級
コザ運動公園 取り付け道路	０．５０ｍ （片側のみ）	第４種　第３級

図 3.60　路肩の幅員（R4 年 コザ運動公園施設等整備工事（基本計画）p. 1-6）

	駐車角度（度）	駐車方式	車路幅 Aw（m）〔上段 Aw_1 下段 Aw_2〕	道路に直角方向の駐車幅 S_d（m）	車路に平行方向の駐車幅 S_w（m）	単位駐車幅 W（m）	1台当たりの駐車所要面積 A（m^2）	図9－7における対象記号
小型車	30	前進駐車	4.00	4.50	4.50	6.50	29.3	(a)
	45	前進駐車	4.00	5.20	3.30	7.20	23.8	(b)
	45° 交差	前進駐車	4.00	4.40	3.30	6.40	21.1	(c), (d)
	60	前進駐車	5.00	5.50	2.70	8.00	21.6	(e)
	60	後退駐車	4.50	5.50	2.70	7.75	20.9	(f)
	90	前進駐車	9.50	5.00	2.30	9.75	22.4	(g)
	90	後退駐車	6.00	5.00	2.30	8.00	18.4	(h)
大型車	*30	前進駐車	4.00	9.40	6.60	19.40	128.0	(i)
		前進駐車	6.00					
	*45	前進駐車	6.50	11.50	4.70	25.00	117.5	(j)
		前進駐車	7.00					
	*60	前進駐車	7.50	12.90	3.80	31.40	119.3	(k)
		前進駐車	11.00					
	*90	前進駐車	11.00	13.00	3.30	43.00	141.9	(l)
		前進駐車	19.00					
	平行	後退駐車	6.00	3.30	19.00	6.30	119.7	(m)
		前進駐車						
特大型	平行	後退駐車	6.00	3.50	25.00	6.50	162.5	(n)
		前進駐車						



(h)　90° 後退駐車（小型）



(k)　60° 駐車（大型）

図 3.61　駐車場における車路の幅員（R3 年 道路構造令 p. 674～p. 676）

(3)　園路

園路については以下の基準値を用いることとする。関係法令は次頁より示す。

■幅員（新設出入口―体育館間）：4.5m（施設帯 0.5m 含む）

■幅員（その他新設園路）　　：4.0m（施設帯 0.5m 含む）

■縦　断　勾　配：4%以下（やむを得ない場合 8%以下）

■横　断　勾　配：1%以下（やむを得ない場合 2%以下）

■擦り付け勾配：5%以下

5) 歩道等

道路の区分及び現地状況より、以下に示す通りとした。

県道 85 号線は現況線である 2.50m 及び 3.50m とし、サッカー場跡地取付道路及びコザ運動公園取付道路は、コザ運動公園とサッカー場跡を結ぶ主導線となることが想定されるため、自転車歩行者道の 4.0m に施設帯の 0.5m を加えた値とした。

表 1.2-9 歩道の幅員

路線名	歩道の幅員	備　考
県道85号線 （沖縄環状線）	２．５０ｍ ３．５０ｍ	現況値
サッカー場跡地 取り付け道路	４．５０ｍ	施設帯0.5m含む
コザ運動公園 取り付け道路	４．５０ｍ	施設帯0.5m含む

図 3.62　新設出入口―体育館間の幅員

（R4 年 コザ運動公園施設等整備工事（基本計画）p. 1-7）

（歩道）

第11条　第4種の道路（自転車歩行者道を設ける道路を除く。）歩行者の交通量が多い第3種（第5級を除く）の道路（自転車歩行者道を設ける道路を除く。）又は自転車道を設ける第3種の道路には、その各側に歩道を設けるものとする。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、この限りでない。

2 第3種の道路（自転車歩行者道を設ける道路及び前項に規定する道路を除く。）には、安全かつ円滑な交通を確保するため必要がある場合においては、歩道を設けるものとする。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、この限りでない。

3 歩道の幅員は、歩行者の交通量が多い道路にあっては3.5メートル以上、その他の道路にあっては2メートル以上とするものとする。

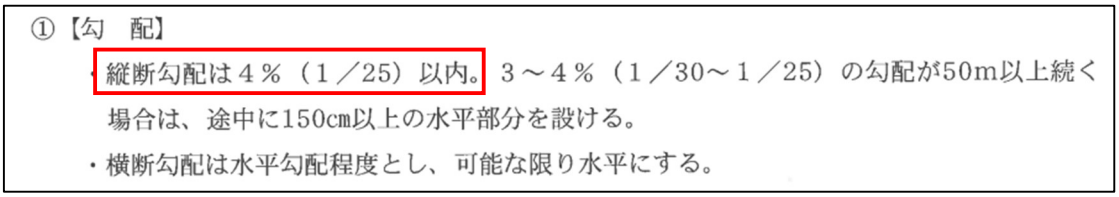
4 横断歩道橋又は路上施設を設ける自転車歩行者道の幅員については、前項に規定する幅員の値に横断歩道橋等を設ける場合にあっては3メートル、ベンチの上屋を設ける場合にあっては2メートル、並木を設ける場合にあっては1.5メートル、ベンチを設ける場合にあっては1メートル、その他の場合にあっては0.5メートルを加えて同項の規定を適用するものとする。

ただし、第3種第5級のにあっては、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、この限りでない。

5 歩道の幅員は、当該道路の歩行者の交通の状況を考慮して定めるものとする。

図 3.63　その他新設園路の幅員

（R3 年 道路構造令　p 19. p. 257）

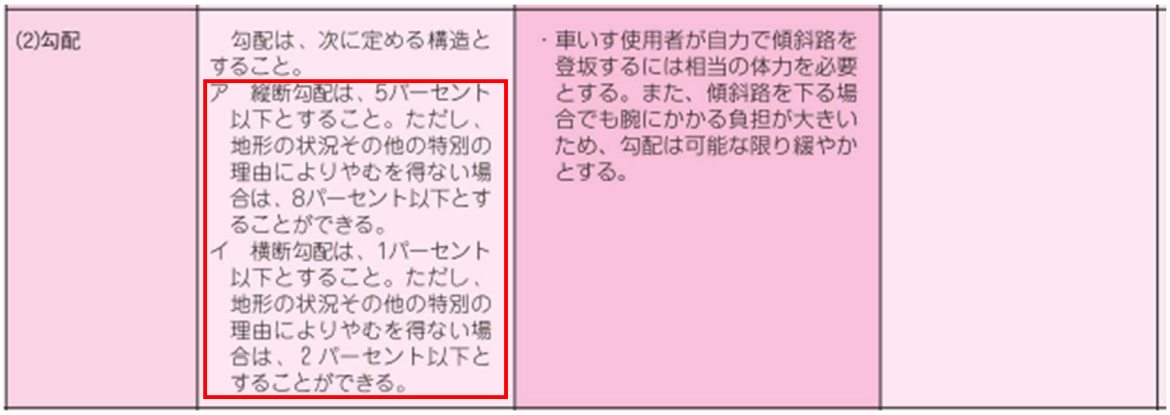


①【勾　配】

・縦断勾配は４％（１／25）以内。３～４％（１／30～１／25）の勾配が50m以上続く場合は、途中に150cm以上の水平部分を設ける。

・横断勾配は水平勾配程度とし、可能な限り水平にする。

図 3.64　園路の縦断勾配(H27 年 沖縄市人にやさしいまちづくり環境整備要綱 p. 72)



(2)勾配	勾配は、次に定める構造とすること。 ア　縦断勾配は、5パーセント以下とすること。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合は、8パーセント以下とすることができる。 イ　横断勾配は、1パーセント以下とすること。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合は、２パーセント以下とすることができる。	・車いす使用者が自力で傾斜路を登坂するには相当の体力を必要とする。また、傾斜路を下る場合でも腕にかかる負担が大きいため、勾配は可能な限り緩やかとする。	

図 3.65　園路の縦断勾配（H19 年 沖縄県福祉のまちづくり条例 p. 34）



(5)切り下げ部分の構造	縁石を切り下げる場合には、切下げ部分の幅員を180センチメートル以上、すりつけ勾配を5パーセント以下とし、かつ、車いす使用者が通過する際に支障となる段を設けないこと。		

図 3.66　園路の擦り付け勾配（H19 年 沖縄県福祉のまちづくり条例 p. 34）

（4） 公園出入口

公園出入口については以下の基準値を用いることとする。関係法令は次頁より示す。

■幅員（出入口）　　：120 ㎝以上

■擦り付け勾配　　：5%以下

整備基準		整備基準の解説	目標基準	備考
出入口の構造	公園等の出入口のうち、1以上の出入口は、次に定める構造とすること。			
(1)出入口の幅	幅員は、120センチメートル以上とすること。ただし、車止め柵を設ける場合は、その間隔は90センチメートルを標準とすること。	●幅は、内法（有効寸法）で測定する。 ・幅120cmは、車いすと人がすれ違う場合に、人が横向きで通過することができる寸法である。 ・幅90cmは、車いすが容易に通過できる寸法である。		
(2)水平面の確保	出入口からの水平距離が150センチメートル以上の水平面を確保すること。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合はこの限りでない。			
(3)車いす使用者への配慮	(4)に掲げる場合を除き、車いす使用者が通過する際に支障となる段差を設けないこと。	●段差は、2cm以下とし、すりつけたり、角に丸みをつける。		
(4)高低差がある場合	地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ず段を設ける場合は、次に定める構造の傾斜路を設けること。 ア　1の4の項(1)及び(2)並びに表11の項に定める構造とすること。 イ　傾斜路は、その踊場及び当該傾斜路に接する他の部分の色と明度の差の大きい色とすること等によりこれらと識別しやすいものとすること。 ウ　傾斜路の上端に近接する園路等及び踊場の部分には、点状ブロック等を敷設すること。	●点状ブロック等は、黄色を原則とする。ただし、弱視者等が認識しやすいように、経路の床仕上げ材との間で輝度比2.0以上、明度差5.0以上を確保する場合は、黄色以外の色を用いることができる。		

図 3.67　公園出入口（H19 年 沖縄県福祉のまちづくり条例 p. 32）

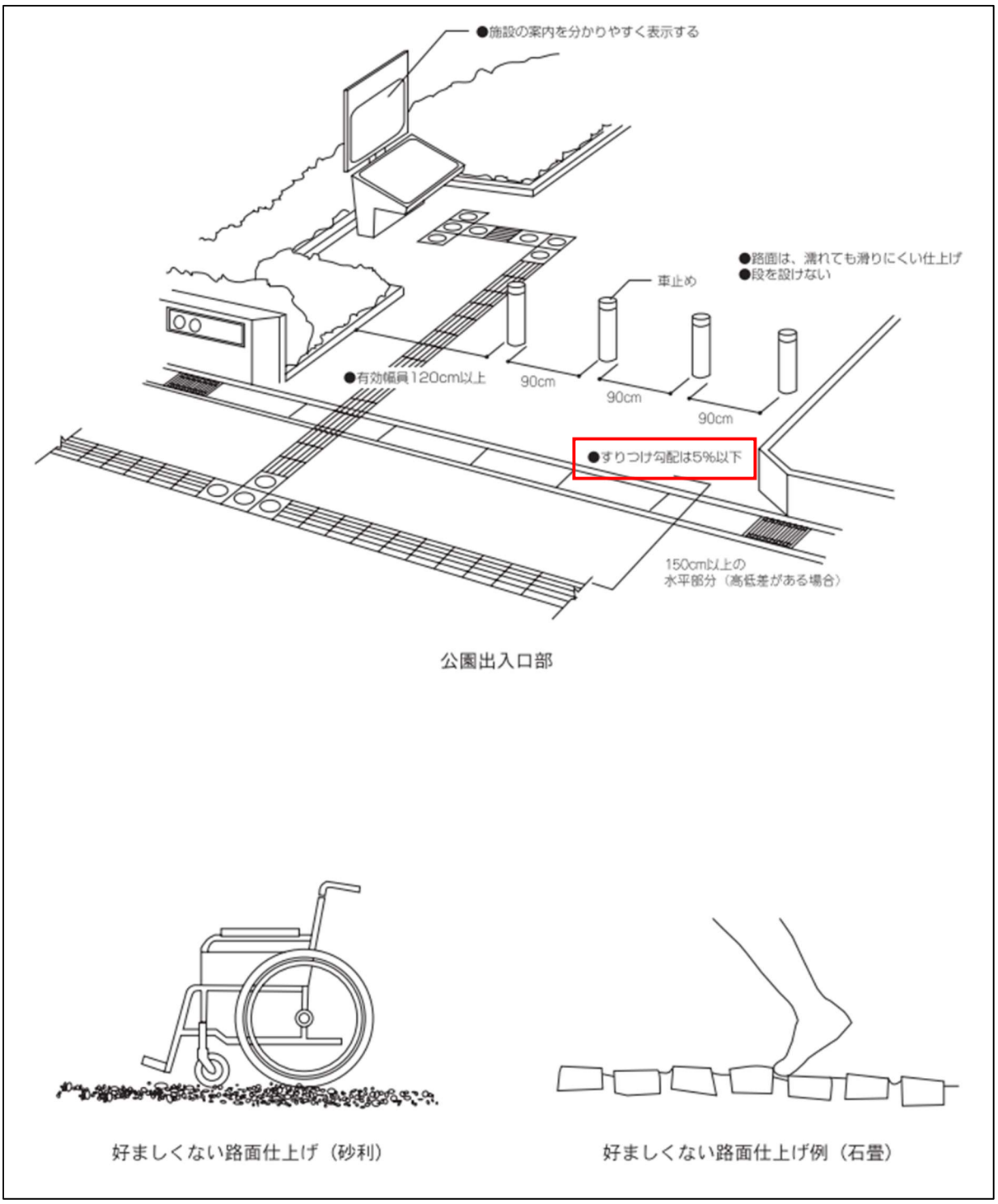


図 3.68　公園出入口（H19 年 沖縄県福祉のまちづくり条例 p. 33）

（5） 階段・スロープ

1） 階段

階段については以下の基準値を用いることとする。関係法令は以下に示す。

■水平部分　　：120 ㎝以上

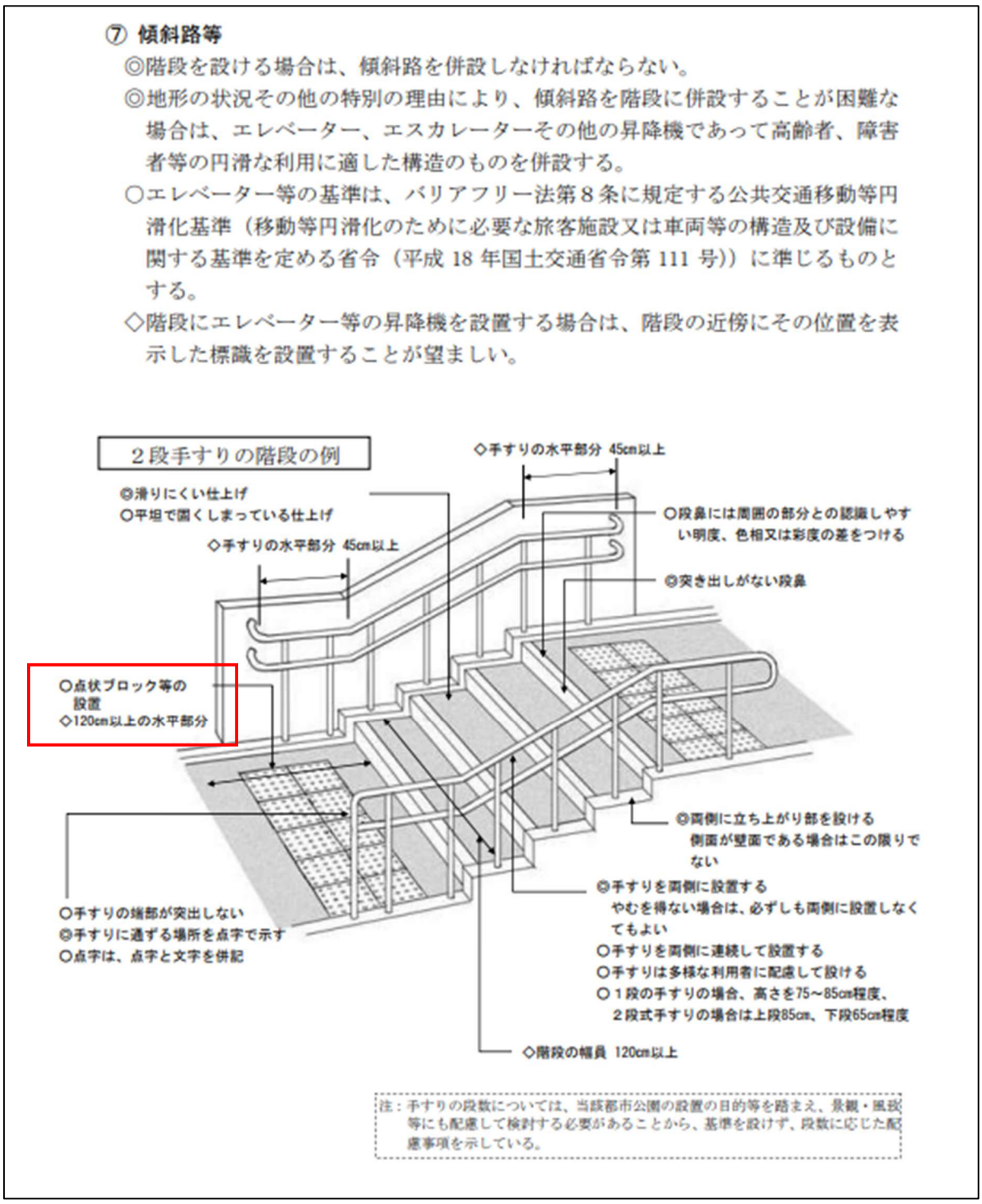


図 3.69　階段（令和 4 年 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン p. 46）

2） スロープ

スロープについては以下の基準値を用いることとする。関係法令は以下に示す。

■有効幅　　：120 ㎝以上

■縦断勾配　　：8%以下

■登り口・降り口に 150 ㎝程度の水平部、高さ 75 ㎝ごとに水平部を設ける

○１段の手すりとする場合、高さを 75～85㎝ 程度とする。
○２段手すりとする場合、床仕上げ面から手すり中心までの高さを上段で 85㎝程度、下段で 65㎝ 程度とする。
○手すりの端部は、階段の外側に向かって巻き込むなど端部が突出しない構造とする。
◇傾斜路の上端・下端では、手すりを水平に 45 ㎝以上、延長することが望ましい。

⑥ 立ち上がり部

◎傾斜路の両側は、視覚障害者等が足を踏み外したりしないよう立ち上がり部を設ける。ただし、側面が壁面である場合は、必ずしも立ち上がり部を設けなくてもよい。

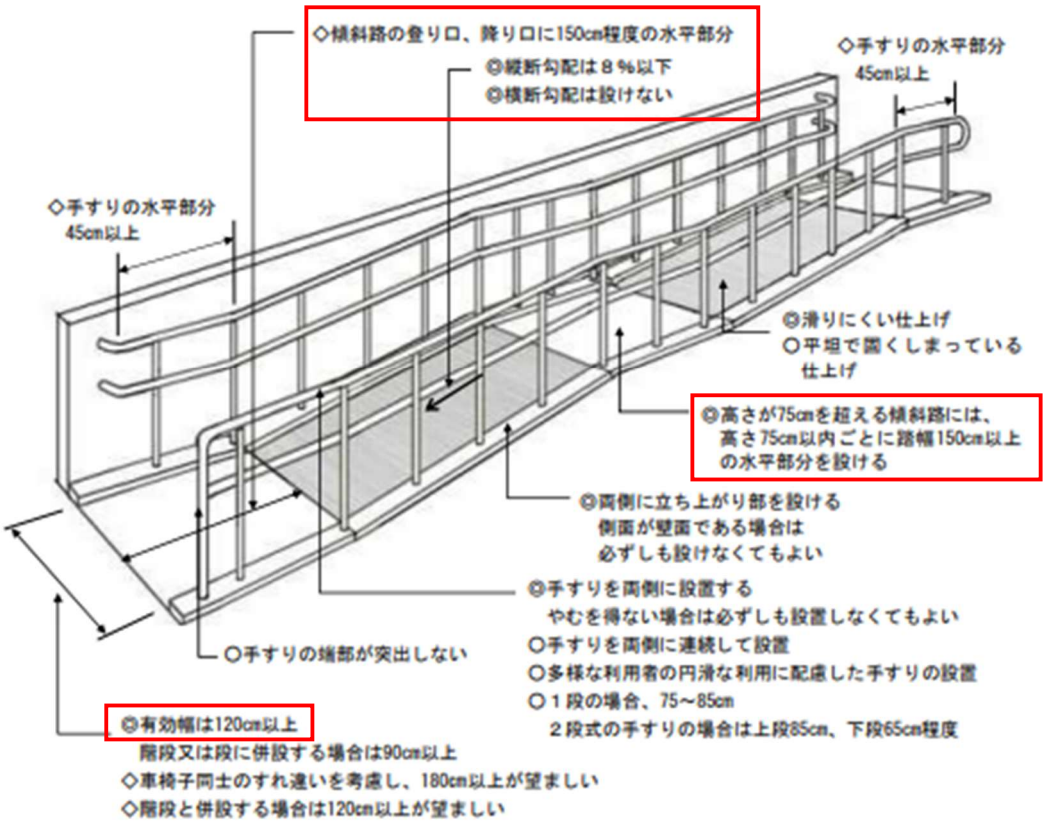


図 3.70　階段（令和 4 年 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン p. 49）

（6） 標識

標識に関する関係法令を抜粋し、以下より示す。

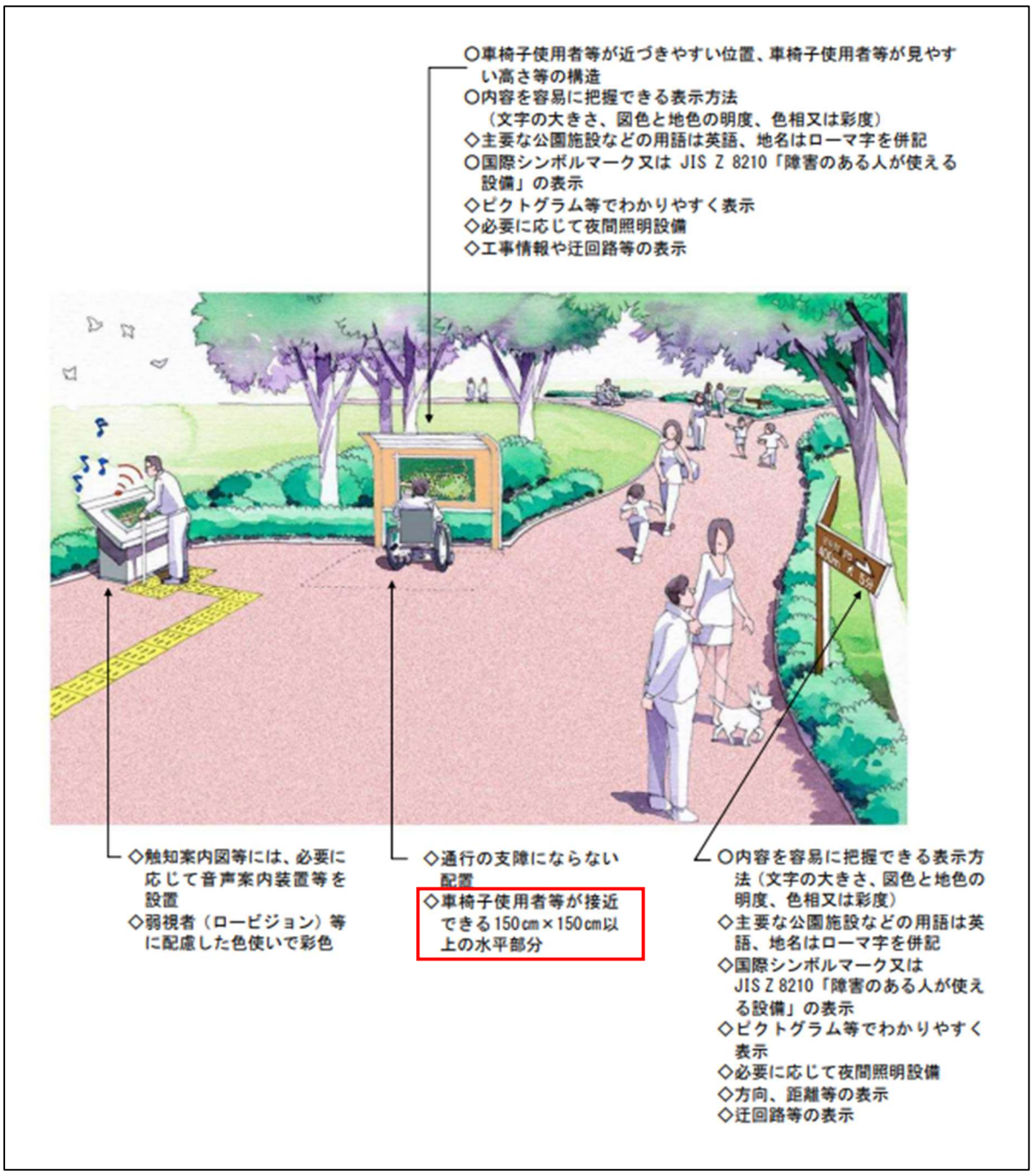


図 3.71　標識（令和 4 年 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン p. 91）

（7） 視覚障害者誘導用ブロック

視角障害者用誘導用ブロックに関する関係法令を抜粋し、以下より示す。

(6) 視覚障害者誘導用ブロック

整備の基本的考え方

(1) 視覚障がい者が多く利用する歩道上に、容易に確認でき、かつ覚えやすい方法で視覚障害者誘導用ブロックを敷設する。

(2) 敷設にあたっては、その他の歩行者の安全を阻害しないよう配慮する。

①【種　類】

・視覚障害者誘導用ブロックの種類は、線状ブロックと点状ブロックの二種類とする。形状は右図のとおりとする。

②【設置方法】

・線状ブロックは、主として誘導対象施設の方向を案内するために用いる。その設置は、通行動線の方向と線状突起の方向とを平行にする。

・点状ブロックは、主として危険箇所および曲がり角などの注意喚起、並びに誘導対象施設の所在を示すために用いる。

・危険物を回避させる場合、複雑な誘導経路の場合、視覚障がい者が頻繁に利用する場合などにおいて、継続的に敷設する。

・視覚障害者誘導用ブロックは不陸や不当沈下が生じないようにする。

・視覚障害者誘導用ブロックの上および両端30㎝は通行の支障となる障害物を置かない。

③【材質等】

・視覚障害者誘導用ブロックの材質は、十分な強度を有し、滑りにくく、歩行性、耐久性、耐摩擦性に優れたものとする。

・表面の色彩は他の部分の色との対比効果が十分に発揮できるようにし、原則として黄色を用い、状況に応じ適切なものを選択する。

図 3.72　点字ブロック

（平成 27 年沖縄市人にやさしいまちづくり環境整備要綱 p. 62）

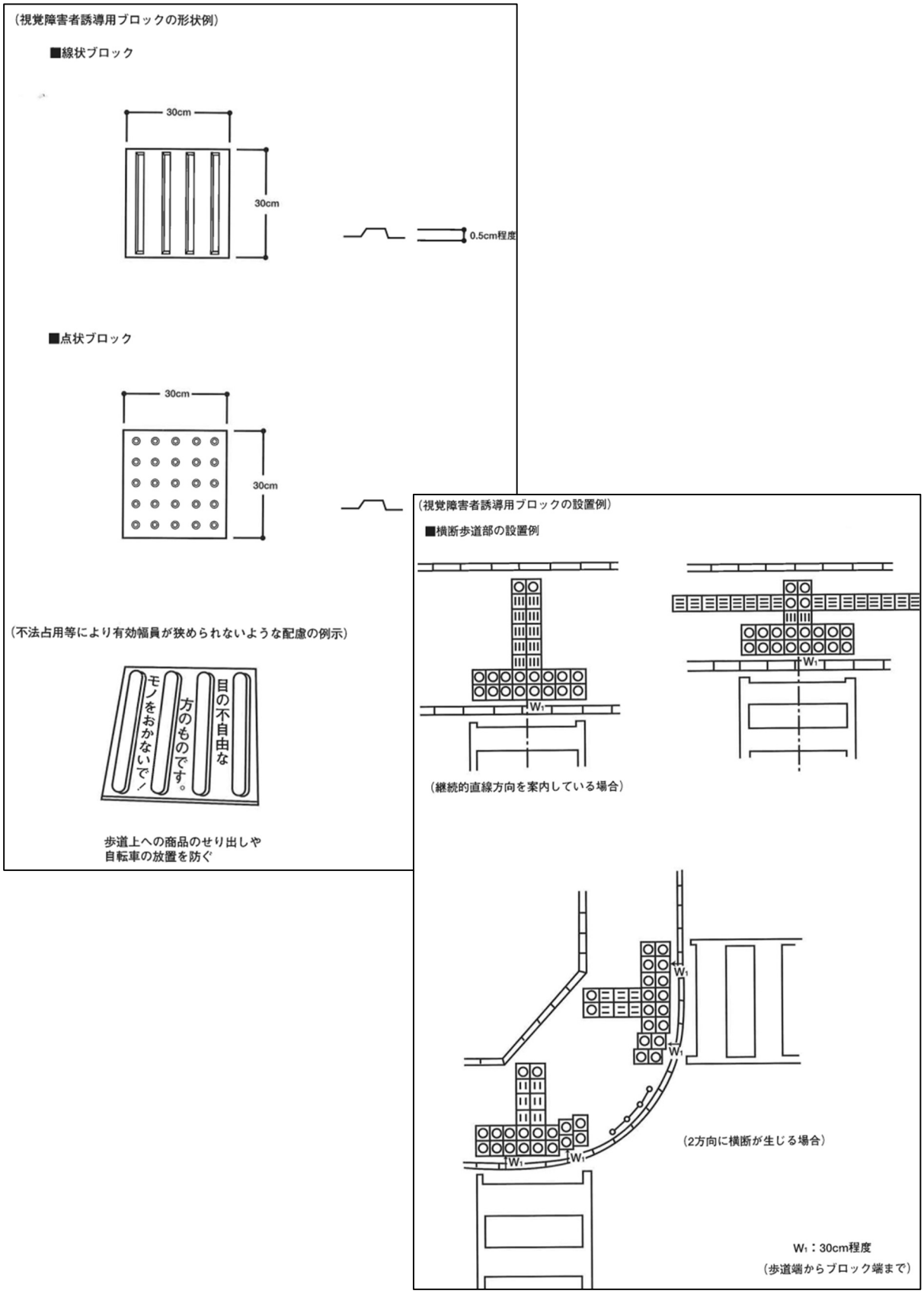


図 3.73　点字ブロック

（平成 27 年沖縄市人にやさしいまちづくり環境整備要綱 p. 63. p. 64）

3.4. 詳細調査（設計対象地とその周囲）

設計対象地とその周囲の状況を把握するために現地踏査を実施した。現地踏査結果を次頁以降に整理する。

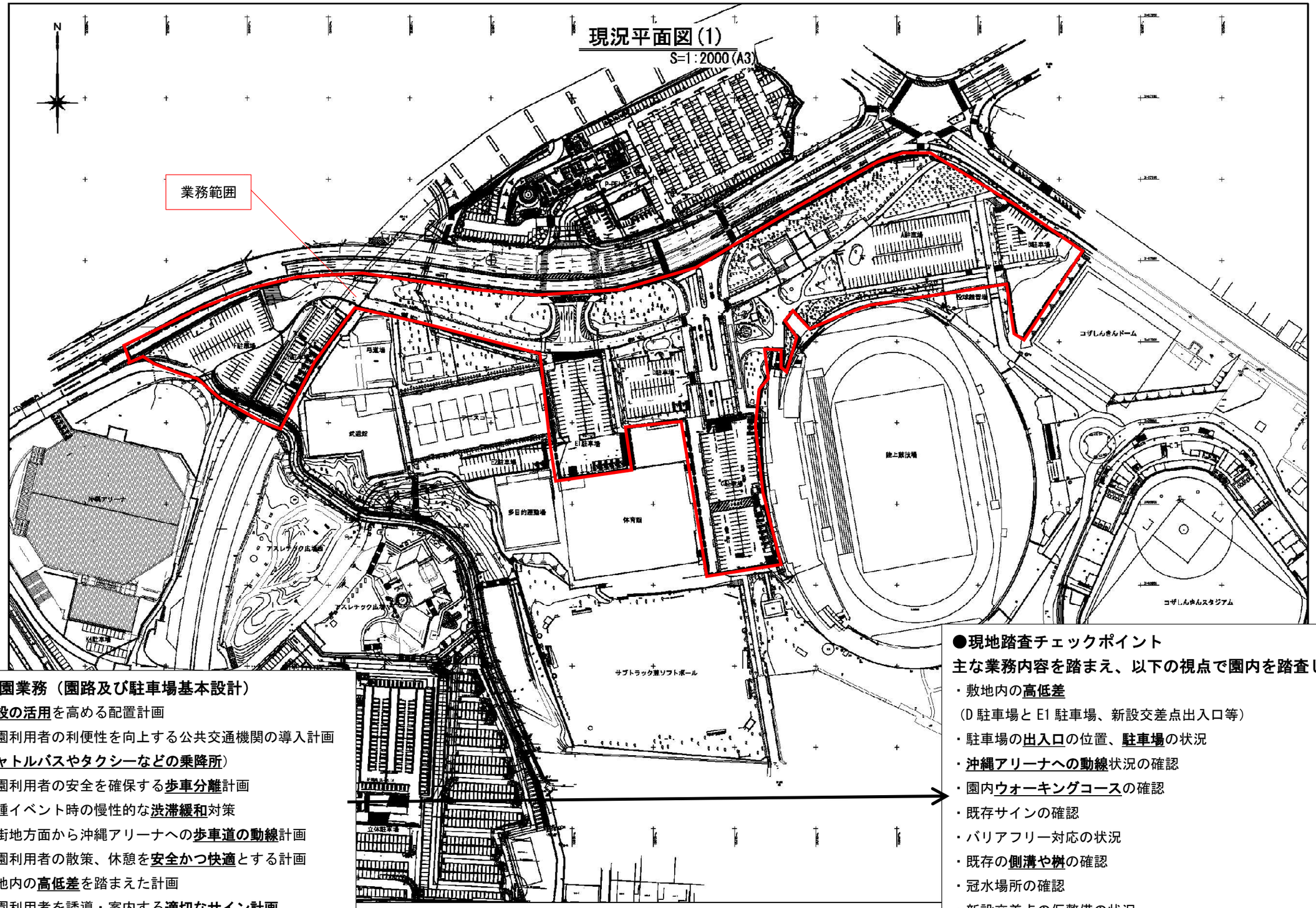
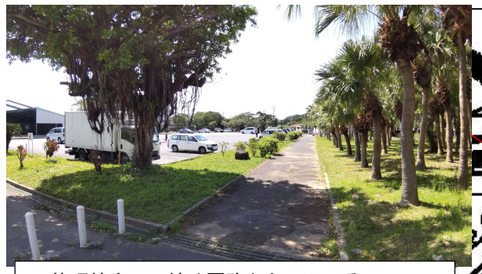

現況平面図(1)
S=1:2000(A3)
N
業務範囲
●公園業務（園路及び駐車場基本設計）
・施設の活用を高める配置計画
・公園利用者の利便性を向上する公共交通機関の導入計画
（シャトルバスやタクシーなどの乗降所）
・公園利用者の安全を確保する歩車分離計画
・各種イベント時の慢性的な渋滞緩和対策
・市街地方面から沖縄アリーナへの歩車道の動線計画
・公園利用者の散策、休憩を安全かつ快適とする計画
・敷地内の高低差を踏まえた計画
・公園利用者を誘導・案内する適切なサイン計画
●現地踏査チェックポイント
主な業務内容を踏まえ、以下の視点で園内を踏査した。
・敷地内の高低差
（D 駐車場と E1 駐車場、新設交差点出入口等）
・駐車場の出入口の位置、駐車場の状況
・沖縄アリーナへの動線状況の確認
・園内ウォーキングコースの確認
・既存サインの確認
・バリアフリー対応の状況
・既存の側溝や桝の確認
・冠水場所の確認
・新設交差点の仮整備の状況

図 3.74　現況図



・A 駐車場は高低差のない駐車場である



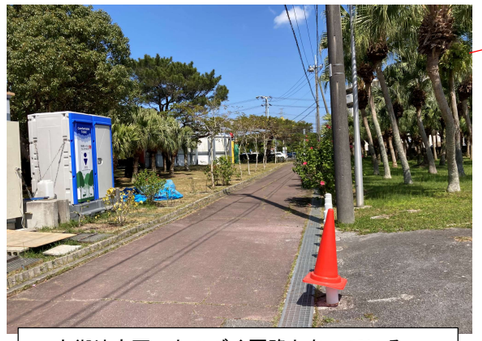
・管理棟方面へ続く園路となっている
・園路際はヤシ類が多い



・歩行者出入口から園内へは、急勾配（14%）の園路となっている



・陸上競技場やコザしんきんスタジアムへ続く園路となっている



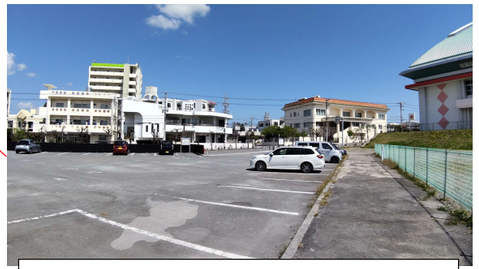
・市街地方面へとつづく園路となっている



・B 駐車場へつながる車路及び園路が急勾配（15%）である



・A 駐車場は園内の車路から入出庫できる
・アコウの大木は半枯れし、状態は悪い



・B 駐車場は、グラウンド通りから車が入出庫できる



・平常時、A 駐車場の利用は多くない

・A 駐車場横に園路が整備されている

・A 駐車場と B 駐車場は、高低差（約 2.6m）があり、階段となっている



・B 駐車場横の三角地は駐車桝の区切りである縄紐があるが、見えにくい

図 3.75　A 駐車場・B 駐車場周辺



・市街地方面へのアクセス路は、車道のみで歩道がない



・旧出入口は中央分離帯で区切られ、時計塔のモニュメントが設置されている



・アンツーカー舗装の園路となっている
・緑地に背比べやハンモックが設置されている



・四阿やベンチ、水飲みが設置されている



・緑地において、休憩及び飲食をしている市民がみられた



・高木による緑陰が形成されている



・公園管理事務所及び駐車場がある



・緑地に挟まれた園路となっている



・ウォーキングコースに指定された園路となっている

・陸上競技場へ続く園路で、植樹帯を挟んで歩車分離が図られている



・陸上競技場内へつづく階段があるが、普段は使用されていない



・陸上競技場北側に管理車両用出入口がある
・ソテツが繁茂している

図 3.76　旧出入口・陸上競技場北側周辺



・園内北側と屋外トイレ間は高低差があり、旧出入口側からのみアクセス可能である



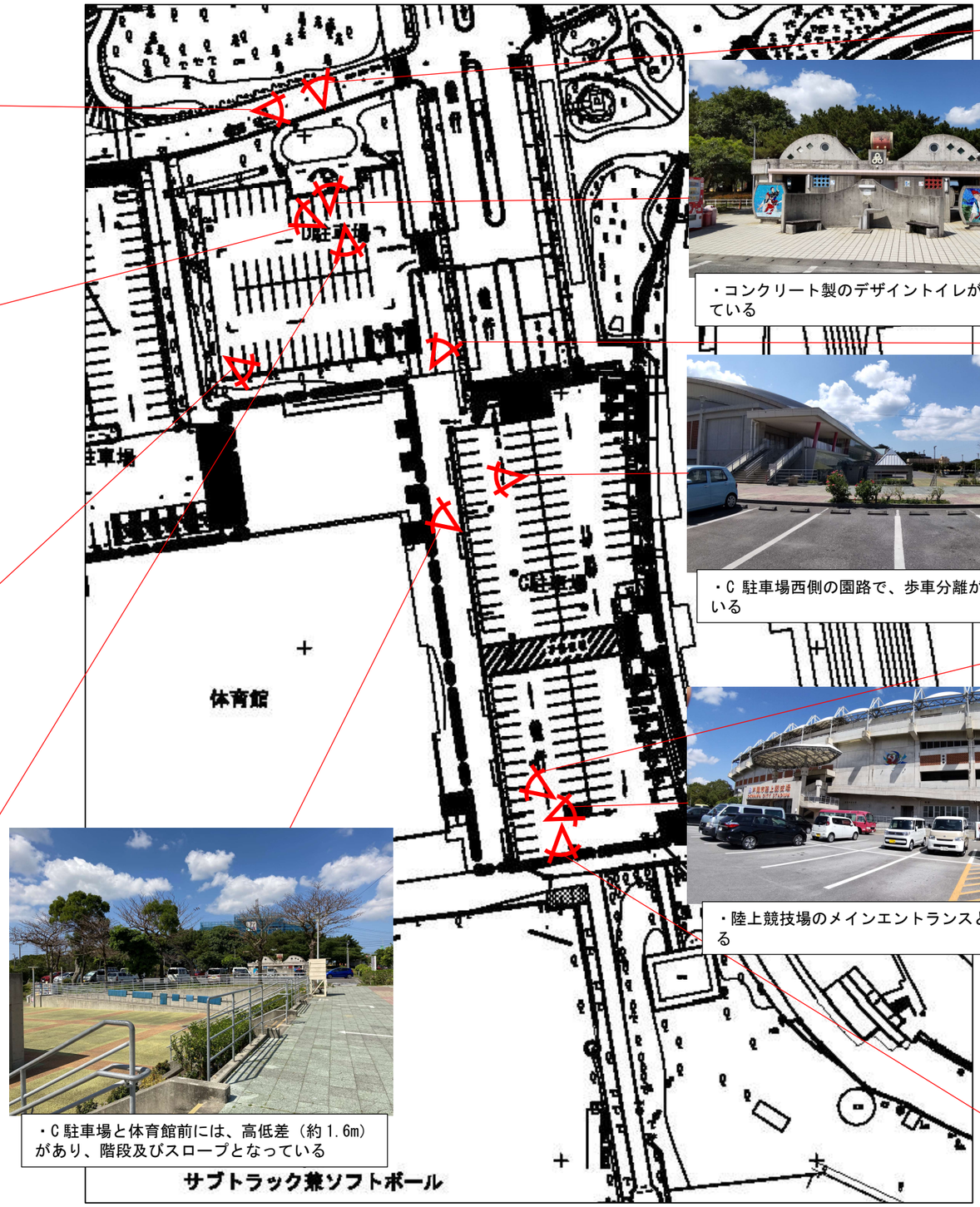
・自動販売機が設置されている



・D 駐車場と体育館前には、高低差（約 1.6m）があり、緑地帯となっている



・平常時、D 駐車場の利用は多くない。



・C 駐車場と体育館前には、高低差（約 1.6m）があり、階段及びスロープとなっている

・コンクリート製のデザイントイレが設置されている

・C 駐車場西側の園路で、歩車分離が図られている

・陸上競技場のメインエントランスとなっている



・外周緑地はリュウキュウマツと常緑樹を主体として形成されている



・D 駐車場の出入口周辺は、植樹帯を挟んで歩車分離が図られている



・平常時、C 駐車場の利用が多くみられた



・サブグラウンド東側は、住宅地方面に抜ける園路となっている

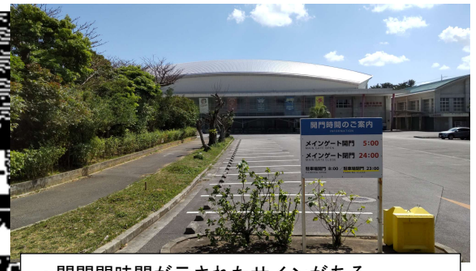
図 3.77　C 駐車場・D 駐車場周辺



・通路の中心には迷惑駐車防止としてポールが設置されている



・新設交差点が完成し、公園出入口が仮整備された



・開閉門時間が示されたサインがある



・E1 駐車場の園路で歩車分離が図られている
・ウォーキングコースを示す矢印がある



・出入口は歩車分離が図られている
・緑地との高低差は法面で処理されている



・平常時、E1 駐車場及び E2 駐車場の利用は多くない



・テニスコート沿いの園路となっている
・ボックスカルバートにつながる集水桝がある



・E1 駐車場と体育館前は、高低差（約 1m）があり、階段となっている



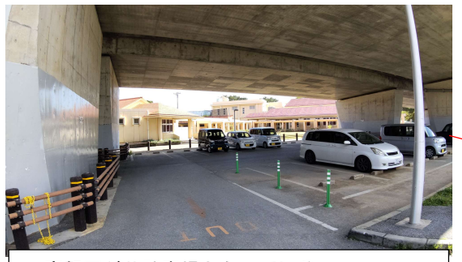
・緑地帯で歩車分離が図られている

・平常時、E2 駐車場の利用は多くない
・屋根付きの身障者用駐車桝がある



・D 駐車場と体育館前は高低差（約 1.6m）があり、スロープとなっている

図 3.78　新設交差点・E 駐車場周辺



・高架下がＨ駐車場となっている
・平常時、Ｈ駐車場の利用はやや多い。



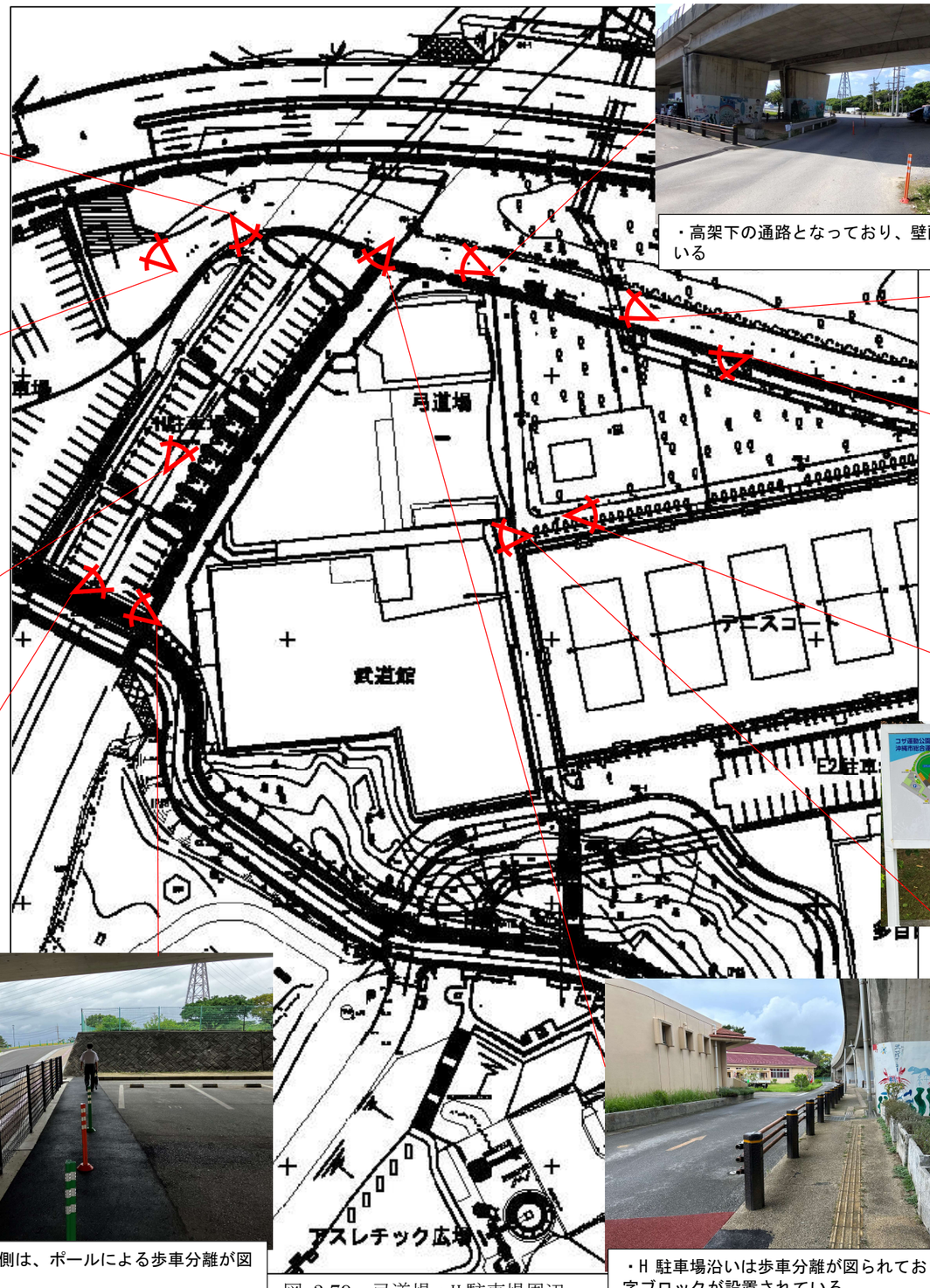
・公園北側出入口は急勾配（9.7%）であり、滑り止めとしてアンツーカー舗装となっている



・Ｈ駐車場内は一方通行である
・橋脚によって視界が狭い



・Ｈ 駐車場の入口まで、歩車分離が図られており、点字ブロックが設置されている



・高架下の通路となっており、壁画が飾られている



・通路の中心には迷惑駐車防止としてポールが設置されている



・ボックスカルバートにつながる集水桝がある





・ウォーキングコース沿いに園内マップが設置されている

・Ｈ 駐車場南側は、ポールによる歩車分離が図られている。

・Ｈ 駐車場沿いは歩車分離が図られており、点字ブロックが設置されている



・弓道場と武道館の間には回廊が設置されており、通り抜けができる

図 3.79　弓道場・Ｈ駐車場周辺



・平常時、F 駐車場の利用は多くない。



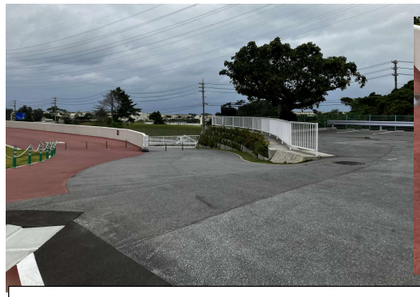
・ちゃんぷる～広場の横は、カラー舗装の歩道となっている



・市道沿いに歩道及び点字ブロックが整備され、歩車分離が図られている



・高架下をの市道であるため、8%以上の勾配となっている



・沖縄アリーナを案内するサインが設置されている

・F 駐車場と H 駐車場間は高低差（最大約 2.3m）があり、フェンスが設置されている

・市道から H 駐車場内へは、階段が取りつけられている



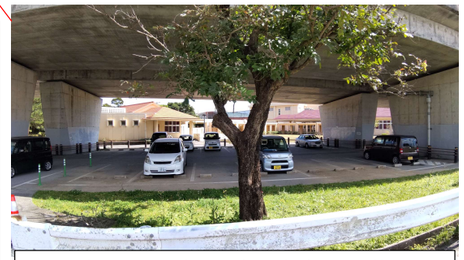
・F 駐車場への車路は緩やかな勾配（4%以下）となっている



・H 駐車場の出口は橋脚によって、やや見えにくくなっている



・F 駐車場内は緩やかな勾配（3%程度）となっている



・F 駐車場と H 駐車場の高低差が少ない箇所は、ガードレールと緑地帯で処理されている

図 3.80　F 駐車場周辺